

マレーシア

マ レ シ ア

面 積 33万km²

人 口 1474万人（1983年）

首 都 クアラルンプール

言 語 マレー語（ほかに華語、タミール語、英語）

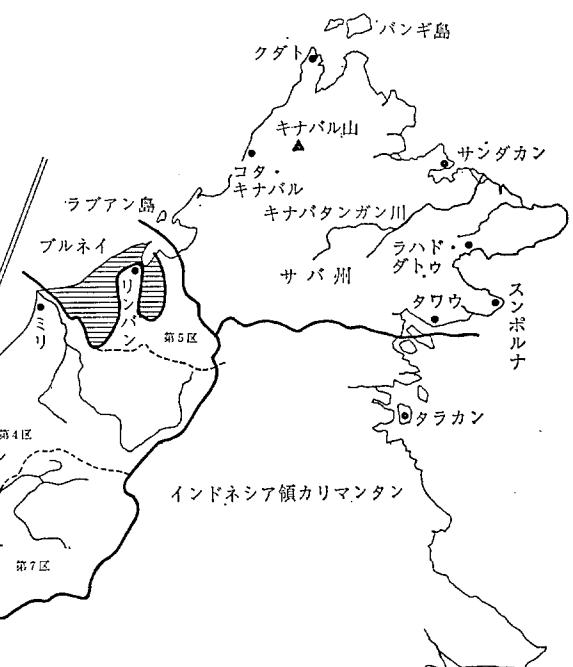
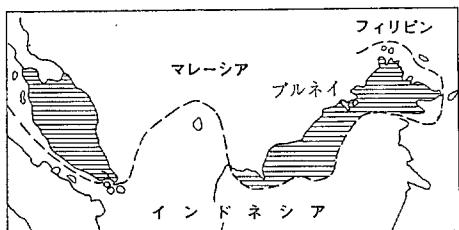
宗 教 イスラム教（ほかに仏教、ヒンドゥー教）

政 体 立憲君主制

元 首 トウアンク・アフマド・シャー国王（1979年4月26日即位）

通 貨 リングgit（1米ドル=2.3487リングギット、1983年12月平均。

73年6月20日以降変動相場制）



1983年のマレーシア 困難な戦略立案

木村 陸男

1983年のマハティール政権の課題は政権の基盤を整備し、中進国への飛躍を目指すべく新たな戦略を提起することであった。事実83年に入ると「企業内組合」、「マレーシア株式会社」、「民営化」等の新機軸が矢継ぎ早に打ち出された。しかし年次以降、香港での債権こげつき問題と憲法改正をめぐる州王との対立に忙殺され、新機軸はトータルな戦略に練りあげられるには至らなかった。そこでまず改憲問題を中心に内政を見てみたい。

内政□□

○憲法改正問題 83年8月1日、政府は憲法改正案を下院に上程した。改正は22箇所に及ぶが、ここでの文脈上重要なものは、(1)下院議席を22議席増やす(第46条)、(2)連邦議会が可決した法案は国王に提出後15日を経ることで、国王の裁可が得られたものと見なされ法律となる(第66条5)、(3)同王に対し非常事態布告を勧告する権限を首相に与える(第150条)、(4)立法裁可に関する改正を州憲法・州王にも適用する、である(第8付則)。

この憲法改正案を下院はわずか3日間、上院も2日間の審議で可決成立させ、8月12日の議会会期終了後他の7法案とともに国王の下に送付した。以後2カ月半はこれらの法案の裁可如何を含め国内では一切報道がなかった。しかし9月28日に国王が心臓発作で入院、10月10日の予算議会開会に際し下院議長が前会期で成立した8法案に国王の裁可が得られていない事実を明らかにし、さらに10月12、13日の統治者会議(国王、9州の州王と4州の州元首で構成し、連邦首相と13州の州首相が陪席、ただし国王は病気で欠席)で国王の改憲案裁可問題に決着がつかなかったため、事態は急速に緊張の度を深めた。後記するように10月8日には香港における不良債権のこげつきが確定的となり、10月11

日にマハティール首相がブリヂストン銀行の前経営陣の道徳的責任を追求する声明を発するに至っていたため、政局は危機の様相すら帯び始めた。

ここに至りマハティール首相はブラジル訪問中のムサ副首相を急遽帰国させ、10月22日に与党連合=国民戦線を主導するマレー人与党UMNOの最高会議を招集、10月末から立憲君主制維持・改憲案支持の組織的な運動を展開して州王たちに圧力をかけた。すなわちUMNO内では首相の地元クダ州の2支部が10月28日に改憲案全面支持を表明し、11月に入りペナンを始めとする5州委員会がこれに続いた。なかでもUMNO青年部は11月4日に特別全国大会を開催、ほぼ全会一致で改憲案のみならず今後の政府の行動をも全面的に支持する旨を決議した。国民戦線各党も11月6日のサバ州大衆団結党を始めとして次々に改憲案および政府の立場支持を表明した。他方、報道機関はこの間の沈黙から一転して、11月初旬以降全紙がマレーシアの立憲君主制下における国王と州王の権利・義務に焦点をあてた特別記事を次々と掲載するとともに、事態の推移を詳しく報道し始めた。

政権は日々州王たちへの圧力を高める一方で州王側との妥協工作を進め、11月20日に全州王(療養中の国王は欠席)とUMNO最高会議代表団との会談となった。しかし会談後、州王側は予算法案や選挙区改訂の重要性は認めるが、憲法の2、3の修正点とUMNO最高会議の新提案はさらに検討する旨声明するに留まり、事態は行詰まった。

首相はムサ副首相およびアヌワール文化・青年・体育相(UMNO青年部長)等の若手閣僚の先頭に立って各地の改憲支持集会を回わり、マレー大衆の支持を誇示し、同時に11月25日に内閣、12月3日にUMNO最高会議から問題解決の委任を受けた。しかもこの間12月2日には議会にこれまでの経過を報告し、国王は裁可の意向であるが州

王たちの反対で裁可に踏切れず、また、州王たちは第66条5、第150条、第8付則の改正に反対し、この3条項を再改正するとのUMNO代表団の提案も拒否した事実を初めて公表した。これに呼応し同日、アヌワールは裁可なしに改正案を官報で公示するよう要請した（官報公示は法が成立し施行されるための最後の手続）。

政府、党、大衆を動員した一大攻勢に対し、州王側は12月10日、11日に会議を持ち（後者には国王も出席）、国王宛ての9日付け首相書簡を検討し、対案を作成したが、13日に首相は副首相同席のもとに同対案を拒否した。後に明らかにされたところでは、政府は逆に14日、改憲法案が15日に裁可されれば妥協案の線で收拾し、逆に同日裁可されなければ憲法の規定により下院・州議会の議席増加が1994年まで不可能となるため、裁可なしで同日改憲を公示する旨、国王および副国王（療養中の国王に代わり国王の職務を代行していた）に伝えた。

政府の「最後通告」に対する各州王の意向を踏まえ、15日に副国王は改憲案を裁可した。裁可の条件として政府側は、特別議会を開き問題の3カ条を再改正する旨を首相が文書で保証した。すなわち第150条と第8付則を改正前の条文に戻し、第66条5については、国王は議会が可決成立させ国王に送付した法案に異議ある場合、送付後30日以内に異議を明記して議会に差戻し、これを上・下両院がともに3分の2以上の多数で再度可決すれば、再可決後30日で自動的に法律として成立するという内容に再改正することになった。他方州王側は州議会が可決した法案に対する裁可を理由なくして保留しないと口頭で保証した、という。

この危機の打開はどのような意味を持ったか、法的侧面と政治の文脈とか若干検討してみよう。

改正前の第66条5は国王は法案を裁可するものとすると規定し、第150条は国王は国の治安、経済生活もしくは公共の秩序が脅かされると確信する場合、非常事態を布告しうるとしていた。連邦裁の前長官と現長官はそれぞれの論文で、第66条について国王は裁可を拒否することはできず、また第150条については、憲法が国王の特権と規定するものを除けば、国王は内閣もしくは首相の勧告に従って行為しなければならず、非常事態布告も

その中に入るとの説を採っている。しかしそれはあくまで有力な解釈にすぎず、連邦裁による憲法判断のような法的効力はない。事実今回の問題でも州王は、裁可および非常事態布告を国王・州王の特権と見なし、改正案が、国王・州王の特権や地位等に直接影響を及ぼす法案は統治者会議の同意なしに議会で可決することはないと規定した第38条に違反する、という説を強く主張したのである。したがって年末の決着は国王の立法に関わる権利を明確にすることで、何よりもその政治介入の余地を従来とは比較にならぬほど狭めたことになる。同時に従来は存在しなかった、議会の立法に対する異議表明の権利が国王に明文的に付与されるわけであり、それが行使されれば行政は少くとも60日遅滞する可能性も生じた。しかしその場合も国王は議会への法案差し戻しの理由を明記する義務があり、付記理由によっては国王の存在理由自体が問われかねず、決して容易に行使しうる権利ではない点に注目する必要があろう。

さらに重要なのは改憲問題の持つ政治的意味合いである。近年、州王は政治介入と権力誇示の動きを強めており、過去6年間に3人の州首相が州王との対立から辞任に追いこまれたが、このうち2件はマハティール政権成立直後に起きている。その一般的な背景は、近年の政府主導型の経済・社会開発の進展に伴い、行政の権力が強大となるのに反比例して州王の権威が低下し形式化しつつあることへの反動と見られるが、この傾向はジョホール、ペラ、スランゴールの州王に強い。とくに前2者はいささか常識外れの振舞で風聞に事欠かぬ存在であるが、84年に予定されている州王間の新国王互選の最有力候補でもあった。マレーシアの国王は任期5年で9州の州王により互選されるが、すでに7州が1期ずつ国王を送っており残るのはペラ州とジョホール州のみとなつたからである。したがってマハティール首相としては新国王による政治介入の余地を制度的に狭めておく必要があった。

この必要は、従来州王の政治介入がUMNOの党内闘争と密接に絡んで行なわれ、しかも83年に入り党内闘争が裏面で激化してきただけに切実であった。マハティール政権の主要な推進力はヴィジョンを示すマハティール首相とトラブルシューティング

ターのムサ副首相のコンビネーションにある。これに対して、81年党大会で首席副総裁のポストをムサと争って敗れたラザレイ蔵相は、84年の党執行部選挙で党内ナンバー2の地位に再挑戦すべく、早くも83年に入るや強力な選挙運動を開始した。このためマハティール党首は、最高指導部の幾つかのポストは無競争再選が党の不文律であると発言したり（4月）、一定指導者の取巻きの活動が党の分裂を招いていると非難し（5月）、ラザレイ支持派を牽制してきた。後に見るブミプトラ銀行子会社の巨額の債権こげつき問題が7月に表面化したことは、主管大臣であるラザレイの立場を微妙なものとしたが、にもかかわらず選挙工作は活発に続けられたもようである。かくて8月党大会の冒頭でマハティール党首はUMNOの慣行を破り、ムサの首席副総裁再選を希望していることを公然と表明し、ラザレイ支持派の憤慨を買ったばかりか、ムサを初め自陣営内をも困惑させるに至った。

マハティール首相のこの型破りの手法は、事前の根回しを嫌う性急な性格によるところも大きいが、独自のナショナリスティックなヴィジョンで開発を領導しようとする強烈な意欲と党内の現実との大きな隔りに対する苛立ちを示している。そのゆえにこそ新国王が政権と衝突し、党内闘争に利用される可能性を減らしておきたかったのであろう。

改憲問題をめぐり党内で最初に異論を唱えたのは旧世代に属するセヌ元書記長であり、10月3日に改憲案は国王・州王の特権を侵す、との公開声明を出したが、政権の統制する国内報道機関に無視された。またラザレイ蔵相は改憲への国民の支持を要請する発言は行なったものの、姿勢はきわめて消極的であったし、ハルン副総裁、ガザリ外相等の党内中間派の有力者は表面的には沈黙を維持していた。他方、マハティール陣営は事態が切迫した11月末頃から「党内の裏切者」を指弾し始め、12月8日にはムサ副首相が改憲の強力な支持者としてアヌワールを初めとする7人の若い大臣の名を挙げ、力を誇示した。しかしこれが逆に党内に線を引くこととなり今後の中間派の取込みを難しくした面は否めない。マハティール首相の危機感を煽る動員戦術は改憲支持集会、報道キャンペ

ーンの面ではかなり成功したが、党内での支持基盤拡大には余り寄与しなかったようだ。動員型の行政国家実現に向けての努力は党内権力基盤の確立で、もたついたわけであり、課題は84年党大会での執行部選挙に持ち越された、と言えよう。

○他政党の動向 UMNO同様マレー人社会を基盤とする野党の回教党（PAS）では、82年10月に党首辞任に追いこまれたアスリを中心とするグループが2月下旬に離党、3月に新党イスラム戦線（Hisbulmuslimin Malaysia）を結成した。分裂により回教党は下院議員5名中4名、州議員18名中2名を失うという打撃を蒙った。しかもウラマ（イスラム法学者）による党の指導など宗教政党としての純化を志向した現指導部は、結果的に中途半端で複雑な組織を産み出し、5月党大会では下部党员の全面的な支持を得ることに失敗した。この傾向をイラン革命の模倣と非難してきたアスリ派も、新党を結成したものの独自の路線を確立することができず、83年中に立候補者を送った二つの補欠選挙でいずれも惨敗した。

他方、華人の最大与党である馬華公会（MCA）の李三春党首は3月25日に党首と運輸相のポストを辞任し、下院議員も辞める意向であると発表した。辞任発表はマハティール首相等の政府首脳、MCA最高指導部の一部を除く大方の者にとり全く予想外の事態であったといわれる。李党首下のMCAは82年総選挙で下院議席を前回に対し7議席増の24議席に拡大し、李自身も華人系の野党第一党民主行動党の曾敏興委員長を後者の永年の地盤であるスレンパン区で僅差ながら破り、華人社会を代表する党としてのイメージを飛躍的に高めていた。年齢は48歳と若く、政治家としての力量を大いに発揮しようとする矢先のことであった。したがって、今ほどMCAが安定した時期はなく、辞任の潮時であるという李自身の言には説得力がない。このため公表できないほど重大な理由からの辞任という見方が強く、李の下院議員辞任に伴う11月のスレンパン区補欠選挙では、香港の不良債権問題との関連を云々する噂が広まった。

後任には82年9月に首席副党首に任命されていた梁維泮住宅・地方政府相が自動昇格した。梁党首代理は集団指導を強調しつつ、党・政府の人事

では他党との兼合いを充分に考慮する手堅さを示した。しかし政策のプレゼンテーションの面では党首としての迫力に乏しく、さらに從来からMCA劣勢とみられていた6月のパハン州議会補欠選挙、11月のスレンバン区下院補欠選挙とともにマイナーな候補者を立てて敗北を喫する等、大政党の党首としての力量は疑わしくなってきている。

82年総選挙で国民戦線の決定を無視し、マハティール政権との対立を深めたサバ州のハリス州首相（サバ大衆団結党党首）は、早く82年6月には今期限りで州首相を辞任する旨声明し、連邦政府との宥和に努めてきた。たとへば83年に入ると党内の汚職追放、行政機構の能率化から清掃キャンペーンに至るまで、マハティール政権の例にそのままならない、11月の改憲問題では遅く政権支持を表明する等一層の和解努力が積重ねられた。さらに半島住民の入州ヴィザの期間延長と手続簡略化、サバ電力庁やサバ天然ゴム基金などの州政府機構の連邦移管提案がなされ、連邦行政への統合が進められたが、この方向でもっとも注目されるのはラブアン島の連邦領編入案であろう。8月1日ハリス州首相は同提案を連邦政府に行なうと発表、10月25日マハティール首相は編入案を原則的に了承と確認した。編入の暁には同島のとくにインフラ面の開発は連邦の責任となり、しかもサバ州政府は天然ガス関連プロジェクトからの利益を確保でき、他方、サバ州の連邦への帰属は一段と深まり、島民は自由港の地位を引き継ぎ享受しうる、と良いことづくめである。しかし島民の意思を問う手続きがなく、同州首相は同島の70%に及ぶ土地を所有との説があり、またガス関連プロジェクトの周辺産業開発と製品市場の確保を連邦に委ねたとの憶測もあり、今後の動きが注目される。

他方、サラワクではサラワク国民党（SNAP）ジエーム・タジェムに分裂が発生した。81年に黄金明が同党首に就任して以来、黄と、レオ・モギー（連邦のエネルギー・通信・郵政相）に率られたイバン族の若い世代との間で内訌が続いてきた同党は、タジェム・州副首相の除名をめぐって7月に分裂、モギー支持者は新党サラワク・ダヤック族党（P BDS）を結成した。この結果SNAPは下院議員6名中4名、州議員16名中9名を失うという大打撃を受け、P BDSは下院議員7名（無所属だった3名も参加）、

州議員12名（同上）を擁すこととなった。

P BDSの結成はサラワク州国民戦線、とくに最大与党的統一保守原住民党（PBB）にとり潜在的脅威であった。SNAPは少数派の華人がダヤック族（なかでもイバン族）を基盤としつつも指導権を掌握していたように、少数派のメラナウ・マレー人がダヤック族その他を指導していたからである。P BDSの結成が種族の別を基礎とする政党再編成を促すことになれば、州人口の4分の1にすぎないメラナウ・マレー人は州政権の中核を掌握できなくなる。このため9月のPBB党大会では主要ポストの選挙を回避して団結を誇示するとともに、UMNOにサラワクへの組織拡大を要請する旨決議している。

タイプ州首相（PBB党首）は現状固定化のためP BDSの国民戦線加入を図ったが、黄SNAP党首の強い反対に遭い、結局12月の州議会選挙では前回SNAPが獲得した選挙区でSNAPとP BDSが対決することになった。さらにSNAPは選挙区割当てをめぐる行違いからPBBおよびサラワク統一人民党（SUPP）とも対立、両者が相手の選挙区に無所属候補者を送りこむ乱戦となった。結果はPBBが19議席（解散前より1議席増）、SUPP 11議席（同変わらず）、SNAPは7議席（変わらず）、P BDSは6議席（6議席減）、無所属4議席となった。從来からの地縁を軸とする秩序が、種族集団を基礎とする政治体制への再編を阻んだと見られる。これに加え州議会選挙では開発資金の獲得といった現実的打算が強く働くことが民主行動党の7名の立候補者の敗北をもたらしたと言えよう。

経済

◎緩慢な回復 政府が景気は底を打ったとの判断を公式に表明したのは83年も8月に入ってからのことであった。10月21日発表の大蔵省経済報告によれば83年の成長率（GDP）は前年の5.2%に対し5.6%と推計され、84年の成長率は6.0%が見込まれている。なお年末にマハティール首相は84年成長率見込みを6.0~6.5%に上方修正しているが、いずれにせよマレーシア経済は低成長とはいわないまでも中成長軌道に入ったかに見られる。

このことは何を意味するか、まず83年のマクロのパフォーマンスを見てみよう。

需要サイドから各部門の成長寄与率を見ると、公共消費・投資の寄与率は0.8%のマイナス、民間消費・投資は3.0%、したがって在庫変動を含めた内需の寄与率は2.3%となる。これに対し輸出の寄与率は6.3%，輸入を差引いた海外経常余剰のそれは3.3%となった。すなわち経済は一応輸出主導型の回復過程に入ったが、前年までの下支え役であった公共部門(82年寄与率5.3%)が息切れし、民間の回復力もなお弱いため、内需・外需一体となった高成長軌道に乗るには至らなかった。

マレーシアの輸出を規定する主要商品の動向を見ると、伝統的商品スズの市況(ペナン市場キロ当たり)は月間平均で1月の29.15リンギから5月の31.46リンギに上昇したもの、それ以後12月平均の29.35リンギにじりじり下降し続け、年間を通じて国際緩衝在庫の低価格域に止まった。これは国際スズ理事会の精鉱輸出規制等により世界市場のスズ在庫(国際緩衝在庫を含む)が82年4月から83年末までに約1万5000トン取崩されたものの、なお約9万トン(83年世界生産の5割)と高水準にあることによる。業界の予測では82~86年の世界消費の伸びは年平均2.5%ときわめて低いが、その背景にはブリキからアルミへの素材転換の進行がある。今回のスズ不況で82年4月以来、中小の砂礫法鉱山を中心に約300鉱山が閉山、1万4000人が解雇された。6月の予算前対話の席上、ラザレイ蔵相が中小鉱山の閉鎖を勧告したこと見られるように、同産業のドラスティックな合理化は不可避免となってきた。

原木の輸出価格は83年第2四半期を底に回復してきたが、下半期平均で立方庭当り150リンギ台と見られ、82年の第4四半期の水準にも達していない。米国の住宅建設回復はあったものの日本のそれが不振を極めたことが大きく、輸出量は対前年比7.1%増に止まり、額では8.1%の減少となった。

天然ゴム市況(KL市場RSS1号、キロ当たり)は80年第1四半期のピークから下降を続けてきたが、83年初の180.5センを底に回復に転じたものの4月以降、月間平均で240~260セン台に停滞してしまった。アメリカの自動車市場の記録的回復という好要因も、合成ゴムとの競合復活で相殺さ

れたためと見られる。輸出額は対前年比35.6%増、量は8.8%増加となったが、国内の生産流通在庫の取崩しがあり、生産量は対前年比0.9%増の153万トンに止まる見込みである。

83年にバーム油は価格面で劇的な急騰を記録した。KL商品市場の相場(期近先物、トン当り)は上半期に700~800リンギ台を前後していたが、7月末から急騰し、12月29日には本年最高の1784リンギをつけた。要因はアメリカの大豆減反と異常気象による大豆の不作とにより、食用油の需給が著しく逼迫したことである。しかし国内のバーム油生産は前年の受粉媒介昆虫の導入・大幅増産による樹の疲労と旱魃のための6%減産が見込まれ、輸出量は7.4%増、額は5.9%増に止まった。

原油輸出量は前年の18.0%増に引き続き83年も17.3%の大幅増加となったが、原油価格引下げを反映して額では1.2%の減少となった。生産量は82年の30万3200b/dから38万1600b/dに拡大され、年末の発表では84年には47万b/dに達する可能性もある。この増産は世界の石油消費の伸び率を大きく上回っており、当面の国際収支対策の必要からスポット市場での安売を余儀なくされたものである。なお83年にLNGの生産・対日供給が開始されたが、年間の生産量は169万トン、輸出額の3.1%を占めるに至った。最後に製造業品輸出は年初からの電子部品輸出(83年に製造業品輸出の43.7%を占めた)の好調により、22.7%の著増を達成し、最大の輸出部門となった。

この生産・輸出の動向は、スズの構造的弱体化は勿論、天然ゴムにおける合成ゴムとの価格競合の復活、原油の増産・安売り等、マレーシア経済が第2次石油危機後の世界経済の再編のなかで無理をしても6%台の中成長しか望めないという限界に突き当たることを示しているといえよう。その限界は財政面に現われた。

○財政の限界 82年半ばに政府は82年度歳出予算を経常支出12億リンギ(当初予算の7.9%)、開発支出28億リンギ(同上12.0%)削減するという異例の方針を打ち出した。世界不況の波及による輸出不振から歳入欠陥が見通されるに至ったためである。かくて83年度予算も前年度当初予算比で経常支出が1.4%減、開発支出が20.2%減の緊縮予算

となり、84年度予算でも経常支出は前年度当初比で7.3%増となったものの、開発支出は26.6%減と大ナタが振られた。同じく84年度には10.9%の歳入増が見込まれていることからすれば、問題は短期的な財政引締めの範囲を越えている。

マレーシアの財政は歳入と経常支出を均衡させ、資本形成の要素の強い開発支出は内・外からの借入で賄うという形をとってきた。このうち開発支出は80年来飛躍的に増加した。これは景気下支えの必要に加え、インフレによる投資額の嵩上げ、さらに重工業への展開を含む野心的な第4次5ヵ年計画(81年開始)実施などの要因による。この結果毎年の財政赤字額(実績)は対GNP比で79年の8.6%から81年の20.3%へ一挙に拡大し、財政引締後の83年にも15.4%となお高い水準にある。累積赤字は79年の204億9170万リンギから83年末に503億6500万リンギになると見込まれるに至った。

ここで直ちに問題となるのは開発投資の資金調達である。76~80年の期間は総投資の累計額510億3600万リンギに対し、貯蓄のそれは559億4900万リンギと貯蓄超過の状態にあったが、81~83年にはこれが逆転し、総投資累計601億5900万リンギ、貯蓄同410億5200万リンギとなり、投貯ギャップは海外貯蓄の動員すなわち対外借入で賄われることになった。かくて財政累積赤字に占める対外債務の比率は80年の21.0%から83年の35.3%に上昇し、しかも対外累積債務中の市中借入の比率は同期間に45.1%から73.6%に鰐上りとなった。しかし連邦政府の対外債務返済比率は80年末の1.8%に対し83年末で6.0%に止まっており、ワートンの推計でも包括的対外債務(民間の短期債務まで含める)返済比率は82年末14.8%、83年末17.6%と上昇、84年末には18%超のピークに達し、86年以降は低下すると見られており、どうやら危機ライン以下に収まる。返済の問題も大きいが、より重要なのは開発投資の効果であろう。

◎新機軸とスキャンダル 開発投資の効果は近年、政権自体からすら問題視されていた。1970年に新経済政策が採られ、ブミプトラ(マレー人およびその他の原住民)の経済的地位を引上げるべく、公共部門による経済介入が進められ、政府機構は急速に肥大化したが、政府内のチェック機能が追

いつかず、何よりも適切な経営能力を持つ人的資源が乏しかったため、公共部門の低い能率と、公営企業の放漫経営が顕著になってきたからである。マハティール政権はムサ副首相が中心となって公共部門の放漫財政摘發、組織再編に当ってきただが、その根はすでに深く、対症療法の範囲を越えていたと見られる。83年中に明らかにされた例ではゴム産業・小保有農庁が資本投下した8企業中、利益を計上しているのは3社にすぎず、東南パハン開発庁は設立した13企業中5社、東南ジョホール開発庁の9社中5社がそれぞれ閉鎖を余儀なくされたが、これらは氷山の一角にすぎない。すでに見たように国内貯蓄では投資が賄いきれない事態のなかで、開発投資と公共部門の役割を抜本的に見直す気配が生まれるのは当然であった。

83年2月マハティール首相は「マレーシア株式会社」と「民営化」の二つの構想を提起した。前者は民間公共両部門が国家の繁栄という目的に向かって密接に協力し、あたかも一つの会社のように国家を運営することを目的とし、後者は民間企業に委ねた方が効率が上がり、政府の税収増加に帰結するような業務の民間への移行を目的としている(「参考資料」参照)。ここでの文脈に即して言えば、公共部門肥大化に伴う民間の企業活動規制の傾向を排除し(マ株式会社)、財政の負担を軽減し同時に財源を拡げようとする(民営化)ものである。しかしこの構想は公共部門の縮小による効率化という共通の要素を持つため、政府部门でも混同され、さらに新経済政策の主要手段である政府所有資本のブミプトラへの譲渡、あるいは前年以來のルック・イースト政策との関連と区別が明確でなく、政治的な新機軸の域を出なかった。

政権が組織立った戦略を提起できていないうちに、新経済政策に沿い政府が代行するブミプトラ資本蓄積の欠陥を露呈するようなスキャンダルが表面化した。バンク・ブミプトラの香港における子会社ブミプトラ・マレーシア・ファイナンス社(以下BMFと略す)が、香港の不動産業者に巨額の資金を貸込み、その回収が不可能となったのである。80、81年に香港は空前の不動産ブームを迎えた、投機目的の企業が輩出したが、BMFが貸込んだキャリアン・グループ、エダ・インヴェストメント、ケヴィン・シューの3社もこの投機企業

に属し、銀行融資を元に不動産と会社をころがすことで急成長してきた。しかし97年問題と世界不況の波及により82年に不動産は暴落し、3社は同年末に債務繰延べを要請する事態に追いこまれ、3月にエダに清算命令が出され、キャリアンも10月9日に米系銀行が清算申立てを行なうことで倒産するに至った。この間バンク・ブミプラは債権額の公表を拒み、6月末の株主総会でもBMFの財務状態をきわめて曖昧にした82年度（12月末締め）決算報告を行なった政府は国家持株会社PNBを通じて同行に資金を注入し、預金者・株主（政府とPNB）への保証を繰返すのみであり、報道も限られていた。

しかし7月にBMFの幹部が他殺され、10月11日マハティール首相が沈黙を破って、BMFの貸付に絡みカマルル前バンク・ブミプラ頭取と同行現役員3名が79～81年の期間にBMFから計110万リンギの顧問料を受取っていた事実を発表するに及んで、事態はスキャンダルと化した。BMFの不良債権の正確な額は不明であるが、香港の法廷ではエダに8740万リンギ、ケヴィン・シューに13億7000万リンギ、キャリアンに13億リンギとされ、また林民行党書記長は3社計25億リンギと推計しており、首相の個人的見解では25～30%しか回収できないままという。これだけ巨額のこげつきにもかかわらず主管大臣たるラザレイ蔵相はなぜ責任を問われないのか等、他にも多くの疑問が残されている。

スキャンダルとしての面より重要なのは、本来ブミプラの商工業参加促進のため政府資本で設立された銀行の資金が生産的投資ではなく投機に向けられた点であろう。政府の指導介入はテクノクラートの退廃と新経済政策本来の目的からの逸脱をももたらしたのである。この点に関しムサ副首相は5月に都市と農村の隔差拡大を認め、12月には、新経済政策と第4次5カ年計画の目標達成の見込みがないことを認めた上で、(1)世界経済の成長持続、(2)農工間の均衡、(3)官民協力の緊密化、(4)生産性向上、(5)現実の再認識、(6)労働態度の革新、六つの要素を踏まえた新戦略の必要を唱えている。しかしこの提唱は6要素間の関係を明らかにしておらず、また新経済政策の90年以降の時期への延長実施という政治色の強い方針も

含んでいることに留意する必要があろう。84年3月発表予定の第4次5カ年計画中間報告の内容が注目される次第である。

外交□□

83年の外交は経済面で一定の成果を挙げた。マハティール首相は1月の訪日では他のASEAN諸国に先駆けて中曾根政権のシーレーン防衛構想に理解を表明し、ルック・イースト政策への協力と特別円借款500億円を取付けた。3月のサッチャー首相との非公式会談では81年10月以来の政府省庁によるイギリス国からの物資・サービス調達の規制解除が合意され、10月に英経済界首脳の投資ミッション訪マが実現した。さらに訪韓では、ルック・イースト政策への協力に加え、マ産原油と韓国製軍艦（1隻）とのカウンター・トレード（5000万リンギ）が成約された。この他、サム副首相も10月のブラジル訪問でマ産原油とブ産鉄鉱塊・粒とのバーター（5年間で4500万米ドル）商談を成約させた。

この他、首相の南アジア3国訪問（4月）、トルコ・東欧2カ国訪問（5月）でもカウンター・トレード、マ産品の直接貿易が主要課題であったが、先進国からの成果に較べると、南々対話のスローガン誇示の色彩が強かったといえよう。

他方、カンボジア問題では3月の非同盟首脳会議における民主カンボジア連合政府の議席回復努力、ベトナムのタイ・カンボジア国境での軍事攻勢に対する外交キャンペーン（4月）、オーストラリア労働党政権の対越宥和政策への圧力行使など、ASEAN諸国との協議の下に行なわれ、独自の動きはほとんど見られなかった。6月に南沙群島の一部を構成するラヤン・ラヤン環礁に守備隊を派遣したのは、対越攻勢というより、マハティール首相のナショナリズム誇示の要素が強い。

同様に、5月パレスチナ問題アジア・太平洋会議をKLで開き、いわゆる「KL行動計画」の起草にあたったのも、中東問題でのイニシアティヴ発揮という印象を国内に与えるのが主たる意図だったと見られる。非同盟首脳会議および国連総会での、現行の南極条約に代わる枠組作りの提唱も含め、国際政治の面では必然性に乏しい上滑り気味の外交活動が展開された、といえよう。

1月

1日 ▶グラヴェル・ポンブ鉱山の現状——84年4月のスズ輸出規制実施以降、52鉱山が閉鎖、3463人を解雇。

5日 ▶砂糖小売価格引下げ——半島部7.1%，サバ、サラワク6.5%の値下げ。

7日 ▶香港での不良債権問題——公式筋は、Bumiputra Malaysia Finance社（香港、Bank Bumiputraの子会社）がEda Investment社とCarrian Investment社の救済計画を支持しない旨、明らかにした。

▶MOIC発足——Malaysia Overseas Investment Corp.、MMC、MPHB、UMWなど8社、2銀行家が参加、南太平洋での投資とマ製品販売を計画。

9日 ▶トルドー・カナダ首相、訪マ——マハティール首相と貿易・投資拡大、カンボジア問題等を討議。

11日 ▶蘇空軍撤退問題——ムサ副首相によれば、政府はこのほど財政難を理由に撤退延期を要請した。

12日 ▶Pas党内対立——アスリ前党首派は急進派5名の氏名を公表し、執行部に統制または除名を要求。

13日 ▶ソ連大使館狙撃事件——大使書斎の窓を破壊。「国際ムスリム同胞組織」が14日犯行を声明。

14日 ▶解雇状況——労働・人力省によれば、82年4～12月に半島部10州で電子、繊維、木製品および鉱山業を中心に3500名が解雇された。

15日 ▶「プリブミ」の呼称——Ongkili サバ州副首相は、州民統一の促進のため1月1日より Bumiputra に代えPribumiの呼称採用を指示したが、使用を強制したり各種族の名称を廃したりする意図はない旨、語った。

▶Tembelingダム建設計画廃棄を発表。

18日 ▶首相、国内貿易業界を批判——シンガポール経由の輸出という安易な方法が、サービス輸出の機会喪失、マ版総合商社の直接貿易増加の失敗を招来、と批判。

20日 ▶今次不況の意義——ムサ副首相によれば、(1)マ経済の一定の構造的弱さを明らかにした、(2)今後の開発の基本戦略見直しの必要性を提起した。

▶政府の経済政策批判——第7回経済学会の席上、(1)ロック・イースト政策は日韓両国の経済的利益へのマレーシアの従属を深化させる、(2)同政策には労働者の利益を抑圧する要素が内在する、(3)マ市場は自動車産業を支えるには狭隘すぎる、等の批判が提起された。

21日 ▶ゴム産業・小保有農開発庁、改組へ——ライス土地・地域開発相は、小保有農の生活水準向上という目的に沿った同庁（Risda）の組織再編の必要があるとして、同庁の子会社への投資規制策を発表した。

▶「シーレーン」防衛問題——ガザリ外相は、(1)日本はASEANの水域外に留まり、沿岸諸国によるシーレーン防衛努力を間接的に援助すべきである、(2)日本が関連諸国の開発への借款を増やすことで、これらの諸国は軍事的ハードウェア購入に資金を回わせる、と述べた。

23日 ▶マハティール首相、公式訪日——24、25の両日中曾根総理と会談。日本側はシーレーン防衛は台湾、比またはグアムに拡大されないと説明、マ首相は自衛と自衛力強化はあらゆる国の権利との見解を示した。25日、同首相は日本が、(1)特別円借款500億円、第9次円借款210億円の供与を約束、(2)ルック・イースト政策成功への協力を保証、と語った。これに先立ち同首相は24日、日本の経済界に対し、対マ投資に伴う雇用増加のみならず、技術移転の必要性を強調した。26日以後、筑波、浜松、名古屋等を訪問、29日帰国した。なお25日、両国は期間3ヵ月の査証免除に関する協定に調印した。

▶企業内組合の導入問題——アディブ情報相は、(1)政府は現行の労働組合の企業内組合への再編を考慮中、(2)この構想は日本の企業内組合のあり方を基礎とし、労働者の利益を損うことなしに工業化を持续することが目的、(3)企業内組合には他の団体への加入を認めない、と述べた。しかし25日、ムサ首相代理は、既存の労働組合制度は放棄せず、未組織部門について同構想を含む最善のあり方を検討する方針を明らかにした。労働界は、企業内組合が搾取を受け易いとして否定的見解を表明。

24日 ▶マラヤ共産党ゲリラの勢力——ムサ首相代理によればマ・タイ国境にマ共陳平派1120名、ML派605名、革命派111名。国内ではペラ州111名、パハノ・ペラ・スランゴール州境地域98名、クランタン州47名。

26日 ▶シンガポールへの天然ガス供給に関する第1回公式会談。

29日 ▶Pas、アスリ前党首派の懲罰を発表——アスリ前党首ほか7名（うち下院議員1名）を党員権無期停止、2名を除名、3名（下院議員2名）を戒告処分に付した。上記13名は31日、対策を協議するための行動委員会と情宣委員会を組織した。

▶サバ州議会Bangi区補欠選挙——Berjayaの候補者が無競争当選。

▶全国土地法典の修正へ——ライス土地・地域開発相はUmno機関誌上で、非公民による住宅・農業用地の所有を禁止し、投機資金流入を抑制するため、同法典第43条（C）を修正する意向を明らかにした。

▶ピントゥルLNG、対日輸出開始——価格交渉が最終的に決着しないまま第1船が出港。

2月

1日 ▶サバ・サラワクで木材伐採の自主規制——サバ木材協会は会員に対し、即時伐採中止と旧正月休暇の延長(45日間)を要請、22日にはサラワク木材協会も今後3カ月にわたる50%の生産削減を決定した。

▶ゴム価格——国内業界筋は、米国、日本等の在庫水準が極めて低くなつたため、3月までには相場が反騰、83年平均でキロ当り240~250センにならうと予測。

2日 ▶国王、ブルネイ訪問。

▶マ・タイニ重課税防止協定、批准。

▶Pas アスリ派の動向——本日、処分に関する公開討論を要求、4日にクダ、ブルリス州に行動委員会と情宣委員会設置、9日からクランタン州を中心に集会開催。

3日 ▶ムサ副首相、Bank Bumiputra 批判——ブミブトラ援助のため設立された銀行、金融機関は、本来の設立趣旨を忘れてまで、過剰な対外投資をなすべきではない、と指摘。

▶州経済開発公社の新規合弁企業設立を一時中止——ラフィダー公営企業相は同時に、同公社が現在着手中のプロジェクトを可及的速やかに実施するよう指示。

7日 ▶M. Kapitsa ソ連外務次官、訪マ——ガザリ外相と会談。同外相は24日、同次官がソ連もカンボジア問題の政治解決を望むことを示唆した旨、明らかにした。

▶織維産業救済策——劉副商工相は、輸入原材料への販売税免除、特別電気料金導入、輸出奨励措置(課税免除を含む)の改善など概要のみを示した。

▶公務員採用凍結策の適用範囲拡大——従来のC、D級からA、B級(必須業務を除く)に拡大。

▶サバ州ガス収集用配管システム建設契約——サバ・エネルギー公社と日本钢管等4社、84年半ば完工予定。

9日 ▶ムサ副首相、シンガポール訪問——運輸、教育、保健、連邦領、住宅・地方政府の各省副大臣が同行。リーチ相等と会談、麻薬取締り、対マ投資拡大等を討議したほか、11日、対シ給水を保証する旨声明。

▶Hashim Endut下院議員(Hulu Muda区、Umno)、汚職で有罪判決を受け辞任。

14日 ▶農村再建事業の失敗——全国・農村開発省政務次官は、各村の同事業担当者の非能率と情実により、79年以来投入した1億リンギが無に帰した旨明らかにした。

17日 ▶地域開発事業の批判——ムサ副首相によれば、全国7の地域開発庁は、計画の一貫性欠如、機能の明確な認識欠如、土地開発に関する権限の欠如等により、ニュー・タウン建設、農外雇用創出等の目標達成に失敗。

▶金融緩和——ラザレイ蔵相は金融界に対し、建設・住宅・食糧生産および原住民への与信拡大、金利引下げ

を要請。21日以降各商業銀行は基準貸出金利を0.5~1%引下げ、併せて預金金利を下げた。

19日 ▶全国麻薬撲滅キャンペーン開始。

20日 ▶B M F問題——ラザレイ蔵相は、(1)B M F社の香港での貸出は通常業務の範囲を逸脱していない、(2)Bank Bumiputraが事態を調査中、と語った。

21日 ▶財政引継ぎの継続——ラザレイ蔵相によれば、財政ポジションは少なくとも85年まで逼迫の見込みであり、各省庁には当初予算以上の支出は認めない方針。

▶Mohamed ベラ州首相、健康上の理由で辞表提出——後任は Ramli Ngah Talib (3月1日就任)。

・ 23日 ▶アスリほか幹部5名、Pas 離党——25日に同様の発表を行なつた5名と併せ、1月29日に懲罰処分を受けた13人の幹部全員が離党。アスリ前党首は今後、新党結成か国民戦線の1党への加入かを検討すると述べた。

24日 ▶首相、「マレーシア株式会社」構想発表——行政研究所での演説によれば、(1)公共・民間両部門の溝を埋め、急速な工業化を促進するため、「マレーシア株式会社」を形成する、(2)政府は民間部門の生産を援助するためのサービス機関の役割を果たす、(3)Pernas や Hicom のような機関の機能に変更はない。同時に首相は、このシステムは日本の官民協力と同様のもの、と語った。

25日 ▶韓国への技術研修生派遣——各省庁専門職41名(9カ月)と工学部新卒者12名。

▶スズ、ロンドン金属市場で高騰——81年11月以来の高値(3カ月先物でトン当り8740ル)をつけた。

26日 ▶公共部門業務の民営化——ムサ副首相は、過去数年で政府の役割は増大する一方であり、多額の支出と責任を負担しきれない可能性もあるため、教育以外の全分野で民営化の可能性を検討中である旨語った。

27日 ▶ゴム相場、上昇基調へ——KL市場で83年年初のキロ当り181センを底に1月下旬に上昇に転じ2月25日に232.5センとなった。梁第一次産業相は、米国経済の回復見込み、消費国の金利低下、中・ソ・西独の買い、ポンド下落などを要因として指摘した。

28日 ▶4回目の円債(150億円)発行に調印。

29日 ▶アスリ Pas 前党首、新党結成の方針を確認——コーランとハディスに基づく党となろうと述べた。

▶カウンター・トレード政策——マハティール首相は(1)同方式は保護主義に鑑みて魅力的になっている、(2)自由貿易はどうまく機能しないが、今や選択肢はカウンター・トレードか貿易をしないかである、と語った。

▶閣僚・下院議員への小規模事業競争、既に廃止——従来は小規模プロジェクトのため閣僚は5000リンギ、下院議員は2000リンギまでの使用が認められていた。

3月

2日 ▶ガザリ外相、非同盟運動の現状を批判——外相會議の席上、(1)外国軍隊による占領を容認している、(2)資格停止、除名の基準と手続の検討が必要、と指摘。

▶ルック・イースト在日研修——第1期135名が研修終了。第2期238名は4月、第3期242名は9月開始。

5日 ▶K.L高裁、文化・青年・体育相に死刑判決——昨年4月にN・スンビラン州議会前議長を殺害。共犯者1名にも死刑判決。被告、検察側はともに控訴した。

8日 ▶非同盟首脳會議でのマハティール首相演説——(1)民主カンボジアが欠席を強制されているのは遺憾、(2)南極開発には海洋法と同様の国連中心の協力が必要、(3)マレーシアは南北対話ではなく南々協力を追究している。

▶マハティール＝サッチャー非公式会談——11日マハティール首相は、(1)英政府・経済界には明確な変化が存在、(2)Buy-British-last政策は見直す、と語った。

9日 ▶結社法修正問題——結社会議事務局は31項目の勧告をムサ首相代理に提出。11日同首相代理は今回修正は2年前の修正を旧法に戻すことになる、と述べた。

11日 ▶ペナン橋梁工事の技術者養成——第1期終了。Hyundai Engineering and Construction社が後援。

13日 ▶3野党、連合結成——マレーシア人民戦線、社会民主党、労働者党がマレーシア人民會議を結成。

14日 ▶下院開会。

15日 ▶B M F問題——ラザレイ蔵相は下院答弁で、(1)政府はBank Bumiputraが財政的困難に陥らぬよう同行を全面的に支持する、(2)既に中央銀行には事態の調査を指示してある、と述べた。

▶技術移転問題——ムサ副首相は、(1)工業化には従来の漸進的接近ではなく、技術革新時代に直接入ることが必要、(2)当面の最大の希望は先進国からの技術移転にある、との見解を示した。

▶下院Hulu Muda区(クダ州)補欠選挙——国民戦線(Umno)のOthman Abdulが1万4939票で当選。次点Pas 1万0266票、無所属159票、投票率75.9%。

17日 ▶結社法修正案、下院上程——(1)政治結社と友誼団体の区別廃棄、(2)登録官の一定結社への登録拒否権廃棄、(3)国外団体への加入規定(第11条A)廃棄など。

▶麻薬取締り2法の修正案上程——麻薬法の処罰規定を厳しくし、毒物法の取締対象にヘロイン等の精製触媒を追加。

19日 ▶原油価格引下げ——引下げ幅は平均でバレル当たり5.50米ドル、代表的油種のTapisで5.80米ドル。

▶率先垂範キャンペーン開始。

20日 ▶ナシール総理府相(Berjasa党首)、6月1日付で閣僚辞任と語る。既に首相が了承すみ。

22日 ▶スズ、ロンドン市場で高値——トン当たり9180ドルをつけた。23日、梁第一次産業相はポンド切下げ、運賃・保険等を考慮すると、国際緩衝在庫の低価格帯で低迷するペナン相場よりも低い、との見解を示した。

▶国王、韓国を公式訪問。

▶マ・日、日・マ経済協会合同会議開催——陳羣川M P H B会長は、日本の建設企業は優れた技術ゆえに第4次5カ年計画プロジェクトの相当数を得たが、その実施に当たりローカルコンテンツを利用しないため、国内産業や専門職従事者の不満を招いていると指摘した。

24日 ▶新たなイスラム野党結成——アスリ前Pas党首はHisbulmuslimin Malaysia(イスラム戦線、略称Hamim)の結成を発表。主要目標は、社会構成を踏まえつつイスラムの純粹性と公正を反映する政府と社会の建設。なお6月10日に政党登録が認められた。

25日 ▶李三春、M C A党首と閣僚を辞任と発表——(1)現在ほどM C Aが安定した時期ではなく、辞任の潮時である、(2)後継者も指導力強化の時間が得られる、(3)下院議員も辞任するつもり、と語った。本日の中央執行委員会は梁維伴の党首代理就任を決議した。

26日 ▶M I C副委員長、党員権停止に処される——ヴェル党首は、党財政面の責任を果たさず、権限を乱用したとの理由でGovindarajの党員権を停止する旨発表。

28日 ▶マハティール首相、ブルネイ訪問——29日帰国し、現在両国間に法的側面の相違による国境問題が存在し、ある種の国境取極め締結の検討が必要、と述べた。

▶5カ国統合防空システムの演習実施。

30日 ▶モクタール文化・青年・体育相、辞任。

▶スズ生産国連合設立取極め合意——マレーシア、インドネシア、タイ、ボリビア、ナイジェリア、ザイールがバンコクでの生産国閣僚會議の席上で決定。

▶日・仏企業連合、ガス発電機受注——ガス・蒸気結合タービン3基(計900MW、3億3470万米ドル)をPaka発電所に納入。

31日 ▶中銀、特定グループ融資ガイドライン発表——住宅購入と小規模・零細事業への貸出金利の上限設定、住宅購入、小規模事業、農業、製造業、原住民への融資の量的達成目標などを含む。

▶B M F問題——Aziz中銀総裁は、B M F貸出は銀行の通常の慎重さを越える過剰貸出との見解を示した。

▶ハリス・サバ州州首相、Bernama社とNew Straits Times社の州政府からの取材を禁止。

▶ソン・サン民主カンボジア連合政府首相、訪マ。

4月

1日 ▶上院休会。

▶石油製品値下げ——ガソリンをレギュラー、プレミアムともに1%~4セント値下げ、その他の製品は据置き。この結果、ディーゼル油、灯油の補助金は年額11億5700万リンギのうち4億リンギが節約される見込み。また今後はシンガポールのブコム島公示価格、公示製油量、米ドル・レートを組込んだ方式により価格調整を行なう。

2日 ▶Buy-British-last 政策の中止——マハティール首相は、総理府は英国企業による各省庁・政府機関との契約・入札をもはや審査しないと発表。

4日 ▶Malaysia Incorporated 案想——マハティール首相は、同構想は、マレーシアの種族間経済格差と文化を斟酌しながら民間と政府の密接な関係実現を図るものであり、若干の政府業務の下請化とは無関係と説明。

▶多国間交渉の比重低下——ムサ副首相は、UNCTADやGATTといった会議の成果に失望しており、今後は地域または二国間の関係に力を集中すると語った。

5日 ▶韓国へ政府間取極めによる研修生55名派遣。

7日 ▶Wolfowitz米国務次官補、訪マ——8日、カンボジア問題政治解決でASEAN支持を確認。9日、ムサ副首相は米国のスズ戦略備蓄放出計画の提示を要請。

▶稻の病害——農業局によれば、ブニャキット・メラ・ヴァイラルを抑えなければ、1年以内にムダ灌漑地域全域に蔓延し、被害は1季につき粗約46万トン、2億8900万リンギにのぼるおそれがある。

8日 ▶タイ・カ国境難民収容所攻撃に抗議——外務省は駐マ・ベトナム大使を通じて抗議を表明、さらに中ソを含む18カ国の大半と個別に会見し、上記抗議の内容を伝達した。ASEANの外交キャンペーンの一環。

10日 ▶ソ連外務次官発言への非難——マハティール首相は、シンガポールにおける同次官の警告は、ソ連のこの地域に対する野心とASEAN 5カ国転覆の意図を事実上公然と認めたもの、と非難。14日、Umno、MCA、MIC各青年部はKLで統一抗議集会開催。

▶スズ輸出規制——梁第一次産業相は、同規制が少なくとも年末まで継続されるとの見通しを示した。

▶M I C 中央執行委員会、副委員長等への処罰了承。

▶ペラ州議会補欠選挙——国民戦線(Umno) 6166票、Pas 2538票、無効174票、投票率65.0%。

11日 ▶Pegi社、英Dunlop社株を買進め——Dunlop Holdings社株を650万株取得と発表。同社は3月29日に700万株を取得、21.6%を支配する最大株主となっていたが、今回の取得で支配比率を26.1%に引き上げた。

14日 ▶非居住者に対する金融面の規制緩和——居住者

の非居住者への支払認可を全面的に商業銀行に委ね、非居住者企業の国内での借り入れ上限を条件付きで撤廃。

▶ユーロ協調融資5億5000万米ドル取入れに調印。

15日 ▶国家投資信託の配当・ボーナス発表——計9800万リンギ。親会社PNB社の82年投資は29社9億6800万リンギ、82年末の累積投資額は31億6000万リンギ。

16日 ▶マハティール党首、Umnoの不文律を強調——

(1)党の統一を犠牲にしてまで民主主義を求めない、(2)指導者は辞任を強制または説得されることなく、自らその時機を判断すべきである、(3)党の幾つかのポストは無競争で選出されるべきである、等。

▶Berjasa 党大会開催——ナシール党首は立候補を撤回し、首席副委員長Hj. Wan Hashimが党首に昇格。

18日 ▶マハティール首相、南アジア3カ国歴訪——バングラデシュでは独自の技術協力プログラムの枠内での協力を提起、両国は海運協定と二重課税防止協定に調印。スリランカでは文化協定に調印、海運協定と経済・技術協力協定について協議、マルディブでは経済・技術協力協定の締結に合意した。26日に帰国。

21日 ▶ブルネイのスルタン、訪マ——国王、ムサ首相代理等と会見。

22日 ▶旱魃——ヴェル建設相は、今後1週間に多量の降雨がなければ、給水制限は不可避と声明。

25日 ▶電子産業、急速に回復——米国、ヨーロッパの需要回復を受け国内生産が年初から急増している。

▶インド人への大学入学枠の拡大要求——ヴェルMIC党首は現行の8.25%から10%への拡大を希望する旨表明した。

27日 ▶KL株式市場、史上最高値——New Straits Times工業普通株指数は過去8週間で180ポイント上昇、1260.55を記録(従来は81年6月26日1245.34が最高値)。

28日 ▶マハティール首相、ラブアン天然ガス事業に不正に関与との噂を否定。

▶オスマン連邦領相、このほど辞表提出。

▶首相、豪州の対越援助再開に反対表明——訪マしたヘイドン豪外相に対し、援助再開はハノイと国際社会からカンボジア占領承認と見なされる恐れがあり、ASEANと世界の政治解決協力を損う、と語った。

29日 ▶Pas 党大会——Yusof Rawa党首とFadil Noor筆頭副委員長を無競争で再選。Yusof党首は、(1)党をウラマの指導下におくべく再組織する、(2)イラン革命の盲目的模倣はしない、と述べた。大会はウラマ評議会設置を伴う組織改造の決議を条件づけて可決したほか、現行教育のイスラム的教育制度への改編、イスラム運動への政府の差別と抑圧撤廃等の要求を決議した。

5月

1日 ▶Umno党内闘争——マハティール党首は、一定指導者の「副官」が「将校のレッテルを貼られた党員」を活動させ、党内を分裂させている、と警告。

3日 ▶パレスチナ問題アジア・太平洋会議開催——KLで4日間。43カ国、20国際機関が参加。6日、パリでの全体会議に提出する行動計画(KL計画)を採択。

4日 ▶MCA、麦漢錦を首席副委員長代理に任命——従来は首席副委員長とするのが慣例。副委員長を兼任。

5日 ▶Petronas社の生産・投資計画——Rastam Hadi専務理事によれば、(1)83年生産量を前年の30万b/dから36万b/dに増やす、(2)原油価格はバレル当たり35米ドルから30米ドルへ低下したもの、Petronasの収入は82年の22億米ドルから本年は23億米ドルに僅増の見込み、(3)マ原油の約20%、石油製品の57%はスポット市場に売却、(4)子会社Carigali社の支出は82年度11億リンギに対し本年度14億リンギの見込み、(5)ミリ沖随伴ガス(日量1億5000万立方㍍、現在は焼却)のビントゥルLNGプラントへの供給を検討中。

▶竹下蔵相、訪マ——ラザレイ蔵相は会談後、日本側が、(1)在マ・日本企業に対する、とくに原住民経済界の不満の調査、(2)海運・保険でのマ側のシェア拡大、(3)対日輸出拡大の方法に関する討議継続等を約束、と発表。

7日 ▶首相、このほどMansur副エネルギー・通信・郵政相が辞意を表明したことを確認。

8日 ▶中曾根総理、訪マ——2日間、到着に際し同総理は人的交流拡大の持続により両国の繁栄の内実ある基礎を形成しうると演説。晩餐会席上でマハティール首相は、マおよびASEANへの開発援助は安全保障にも寄与、と指摘。両首脳の会談等を通じて、マ側は製品・一次產品の対日輸出拡大、技術移転の促進、資金協力の条件緩和を要請し、日本側は、(1)84年1月1日からの製造業品に対するGSP輸入枠の50%拡大の予定、(2)バーム油関税引下げの検討、(3)日本・ASEAN科学技術相会議開催の提案、(4)特別円借款条件の緩和検討、等を表明した。

▶首相、ルック・イースト政策批判を非難——中曾根総理歓迎の晩餐会の席上、同政策の信用を損ねようとする試みがいっせいに行なわれているが、このため逆にマ政府は同政策の正しさを確信するに至った、と述べた。

▶景気見通し——Sabaruddin副蔵相は、本年の経済成長率は約4.5%に留まり、本年と来年の経済回復は60、70年代のような成長とはなるまい、と述べた。

10日 ▶マハティール首相、トルコ等3国歴訪——ユースラヴィア10~12日、トルコ12~16日、ルーマニア16

~18日。首相は18日帰国して、(1)南—南関係を促進、(2)3国とのカウンタートレード促進を決定、(3)マの一次產品市場を開拓、等の成果を明らかにした。

12日 ▶マラッカ州知事に Tun Syed Zahiruddin Syed Hassan 任命(3期目)。

13日 ▶Berjaya 党ババール支部、オスマン支部長(党副委員長、前連邦区相)の不信任を決議。

16日 ▶都市・農村の格差——ムサ首相代理は、都市住民と農村住民の格差が拡大しつつある現実を認めるべきである、と発言。

21日 ▶Umnoの目標——ムサ首席副委員長は、(1)同党の闘争はもはやマレー人や党指導者のためのみに限られない、(2)党員は種族・宗教の別なく国民に共通かつ受容しうる問題をとり上げるべきである、と述べた。

22日 ▶公務員採用凍結問題——内外の新卒者2万人に影響が出るもよう。政府は奨学金に伴う7年間の公務員勤務の義務を解除し、民間への就職を要請中。

23日 ▶マレーシア・カー生産で合弁取組に調印——Proton社(Perusahaan Otomobil Nasional Sdn. Bhd.)を設立。払込み資本1億5000万リンギ、Hicom 70%、三菱自動車15%、三菱商事15%の出資。同プロジェクトの総経費は5億6000万リンギで85年7月に出荷開始、86年8.9万台、89年12万台の生産を予定。

▶マ・シ株式市場での資金調達——年初来22社が計9億7685万リンギの権利付き新株発行を発表、うち3分の1が引受け済みとなった。市場筋は調達企業の増加もあり、今後2、3カ月で10億リンギが調達されると予測。

26日 ▶梁第一次産業相、スズ精鉱密輸による輸出規制妨害を厳重に処分、と警告。

▶スイス市場で2億スイス・フラン借款に調印。

▶Berjasa書記長 Ismail Ali、Umno入党。

28日 ▶住宅建設に大幅な遅れ——New Straits Times紙によれば、第4次5カ年計画の民間・公共両部門の建設目標92万3000戸に対し、81、82年の実績は15万6400戸に止まった。

31日 ▶劉集漢、副商工相を辞任と発表——内閣改造の時点で発効。下院議員、MCA副委員長のポストは維持。

▶日本企業およびルック・イースト政策への批判——日本の経験に関するセミナーの席上、(1)在マ日本企業は日本の労使関係をマレーシアに持込んでいない、(2)ルック・イースト政策は、労働者の動機づけを目的とする企業内福祉やその他の日本のシステムの導入とは無関係である、との批判がマ側参加者からなされた。

6月

1日 ▶李文彬，保健省政務次官辞任を発表——MCA中央委員。下院議員も今期限りで辞める意向。

2日 ▶第3次マハティール内閣発足——総理府相，文化・青年・体育相，連邦領相，保健相にそれぞれDr. James Ongkili(前サバ州副首相)，Anwar Ibrahim(前副総理府相)，Shahrir Abdul Samad(前副商工相)，陳漢源(前副農相)，また運輸相に張漢源(前保健相)が任命されたほか，副大臣に新人5名(2名は前政務次官)，政務次官に同4名が任命された。

3日 ▶ムサ副首相，補助金への依頼心を批判——とくに農村部住民の，政府補助金に依存するのみで自立心を棄てるような dole mentality の危険性を指摘し，現在の経済不振はこの態度を一掃する好機，と述べた。

4日 ▶MIC党大会——S・ヴェル党首は，(1)関係省庁にインド人に対する資本・雇用の割当て実現を図るよう要請，(2)党も Mika Holdings を通じてインド人社会の資金動員に努力する方針，等と語った。大会は各レベル指導者への権限集中を図る党規約修正を可決。

▶バハン州議会補欠選挙——DAP 5719票，国民戦線(MCA) 3879票，無効149票，投票率72.8%。

9日 ▶中小スズ鉱山に閉山勧告——ラザレイ蔵相は鉱山界との予算前対話の場で，採算の限界にある鉱山は閉山し労働者を他産業に回す必要があると指摘。

10日 ▶金利引下げ——ラザレイ蔵相は金融界との予算前対話に際し，金利引下げを要請。23日以降，各商業銀行は貸出基準金利を0.5～0.75%引下げた。

12日 ▶ペラ州とジョホール州，他州より1日早くラマダーン(断食月)入り。

13日 ▶Berjaya，オスマン前連邦領相の除名発表——オスマンは14日，下院議員として政治活動継続を声明。

15日 ▶MCA・GRM合同案——GRMの曾永森副委員長は，両党間の疑惑や不信を除くための手段として両党合同の可能性を検討するよう提案した。

▶陳徳泉，MCA中央委員等の役職辞任を発表。

16日 ▶ラーマン元首相，憲法の見直しを提案——とくにイスラムに関する各州間の不一致防止が必要と指摘。

▶政府，ポンド建て債券発行——5000万ポンド。発行利回り12.39%，発行価格99.526%，5年満期。

18日 ▶「民営化」と「マレーシア株式会社」——Asean Forecast 6月号掲載のムサ副首相インタビューによれば，前者は公共サービスの一部を民間に委ね利潤動機と効率の原則で運営することであり，後者の基本的狙いは，行政をより企業経営に近い形で行なうことにある。

19日 ▶ホワイトハウス，このほど天然ゴムの戦略備蓄

目標を11万8572トンから82万トンに引上げる旨決定。

▶SNAP, Tajem 副委員長を除名——理由は，前回総選挙で党的利益に反する活動を行なったこと。Tajemはサラワク州の州副首相兼農業・コミュニティ開発相。

20日 ▶GRM中央委員会，林敬益党首がMCA指導者と両党の協力緊密化を話合うことを承認。

22日 ▶検死法廷，82年1月のセスナ機衝突の直接の責任はガザリ外相にある，と判定。

23日 ▶共通基金協定，承認へ——ムサ副首相は，UNC TAD総会のマ代表団に同協定承認を訓令した旨，明らかにした。

▶Dunlop Holdings 社(英)，ガファール・ババと Eng Chin Ah を役員に任命。

24日 ▶ASEAN外相定期会議——29日帰国したガザリ外相は，(1)外相会議はカンボジア問題政治解決のアプローチに関し基本原則を放棄することなく，より柔軟な立場を明確にした，(2)ベトナムの積極的対応を希望するとの談話を発表した。

25日 ▶国際スズ理事会，輸出制限を7月1日からさらに3ヵ月延長することに合意。

▶カウンター・トレード——リタウディン商工相によれば，(1)バーム油とパキスタンの米・果実の交換で商談成立，(2)スリランカ，ブラジル，マルディブと交渉中。

26日 ▶マハティール首相，一部の知識人を批判——同首相によれば，(1)一部の知識人は統一促進のための事業への参加を拒否しているのみならず，政府の国家建設の努力を覆えそうとしている，(2)国民への政府援助が不足していると主張する者の多くが今日あるのは，真に政府の援助の結果であるというの不幸な事態である。

27日 ▶BMF問題——Bank Bumiputraは82年度(暦年に同じ)の会計報告で，(1)香港の子会社 BMF(Bumiputra Finance Malaysia)社は，必要な会計処理を行ない307万HKドルの欠損を計上，(2)同行の税引前・連結利益は対前年度比12.7%増の8480万リンギ，(3)今年度同行は6億リンギの増資を計画，と発表。Nawawi頭取は定期記者会見を欠席，28日に東京から同行の安定度に問題はないとのテレックスを送付。29日，林DAP書記長は政府に白書の提出を要請。

▶スズ放出問題——ASEANと先進各国との対話に出席したガザリ外相とシュルツ米国務長官は，米国の戦略備蓄用スズの放出計画作成で両国の協力に合意。

28日 ▶Bank Bumiputra, 100億円の借款取入れ——Umno党本部建設に融資。82年12月にも同額を調達。

29日 ▶ラブアン島のガス・プロジェクト用借款——1億5000万米ドル。据置き5年を含む10年返済。

7月

1日 ▶国債発行——計16億リンギ。満期15年のものが4億リンギ、年利8%、20年もの12億リンギ、8.5%。

▶マレーシア・イスラム銀行、開設——拠点資本1億リンギの予定で政府は3000万リンギ出資すみ。同行は投資、貯蓄、当座の3口座で預金を受入れる。マハティール首相は、同行は欧米の銀行制度への代案であるが、他の銀行を排除する計画はない、と言明。

▶Dr. P. P. Narayanan (MTUC会長)、国際自由労連会長に選出(75年以来3期連続)。

2日 ▶海外ニュースの受け入れ窓口一本化へ——アディブ情報相は、84年5月1日から国営の Bernama 社が外国通信社からのニュース配信を独占的に行なう、と発表。

▶Hamim 党役員選出——委員長 Asri Muda、首席副委員長 Ahmad Shukri、書記長 Hassan Mohamad 等。

5日 ▶Felda入植地で労働者虐待——社会分析研究所(Insan)によれば、Selancar 4入植地(バハノ州)の少なくとも20名の請負労働者が旅券取上げ、借金等により過去3年間無給労働を強いられており、その他の地方でも移民労働者が搾取されているという。9日 Felda の総務部長は事態の直接的責任は請負業者にあると弁明。

9日 ▶解雇状況——MTUCの調査によれば82年1月～83年3月の解雇者は鉱山部門を除き2万名弱、そのうち8～10%が事務職で占められている。

15日 ▶民営化構想——マハティール首相は、(1)民営化される各プロジェクトには最高30%の外資参加が可能、(2)同構想は開発支出の合理化および国民へのサービスの水準維持の必要から生まれた、と説明。

16日 ▶サバ州議会補欠選挙——Berjaya 2847票、Pasok 1501票、Pusaka 42票、投票率65.3%。

17日 ▶SNAP反主流派、集団離党——下院議員3名、サラワク州議会議員9名が離党し、新党を結成と発表。この結果SNAPの下院議員は2名、州議員は6名となった。

18日 ▶国際イスラム大学開校——本年度は法学、経済、経営の3学部のみ。応募者5080名から180名を選抜(うちマレーシア国民130名)。イスラム諸国会議機構、マルティイ、パキスタン、バングラデシュ、トルコが共同スponsサーになっている。

19日 ▶B M F副総支配人の他殺死体発見さる——香港の大埔で発見。同人は本年2月まで Bank Bumiputra の行内監査部長、同月に Bumiputra Malaysia Finance 社の経営強化のため香港に派遣されていた。24日、同行の Nawawi 頭取は、(1)香港当局が事件を迅速かつ徹底的に捜査するよう希望する、(2)B M Fのみが香港の不動産

部門に投資したわけではない、と述べた。なお香港の経済界は B M F の貸出残高 16億5000万リンギのうち 6 億9000万リンギがこげついていると推測。27日、B M F は Eda Investment 社の前会長に同社債務(3800万米ドル)への保証履行を求める裁判に勝訴したが、回収の可能性は不明。

23日 ▶G R M 党大会——青年部、婦人部の設立に伴う党規約修正等を承認、林敬益党首に M C A と協力の可能性につき話合う権限を付与した。同日 M C A の梁党首代理は、両党合同の話し合いの前提として、M C A 側の協力の基礎を受入れる必要があるとの見解を示し、他方、林党首は G R M の協力の条件は、(1)M C A が多種族の立場を探り、(2)協力はペナンのみならず全国に拡大する、の2点である、と語った。

▶連邦裁、タハ殺害事件で K L 高裁判決を支持——モクタール前文化・青年・体育相の死刑減刑いかんは、自動的に恩赦委員会の検討に付される。

25日 ▶下院再開。

26日 ▶レオ・モギー、S N A P 離党——連邦のエネルギー・通信・郵政相。すでにマハティール首相に新党入党について説明と語った。さらに同日、新党サラワク・ダヤック党(P B D S)の国民戦線加盟をタイプ州首相に提出、同党の暫定委員会名簿を発表した。

28日 ▶初の円建て協調融資取入れ——300億円、5年据置きを含む10年返済。金利は固定金利分が引出時の日本の長期プライム+0.3%、変動分は同+0.1%で6カ月または1年毎に見直し。

▶官公労組会議(Cuepacs)第16回大会——Narendran 初代会長の公務員退職に伴い会長に Ahmad Nor、書記長に Jamaruddin Isa(再選)を選出。

29日 ▶バーム油急騰——K L 商品市場の3カ月先物相場は7月前半のトン当たり793～806リンギ台から急騰し、本日900リンギ台を超えた(924リンギ)。

30日 ▶サラワクの共産ゲリラ——ザイン陸軍参謀長は(1)同州における本年4月の演習中に北カリマンタン共産党的ゲリラと遭遇、以後、追討作戦を続いているが、これまでの軍の被害は死者12名、負傷者11名、(2)被害は部隊に新兵が多く、夜間戦闘に弱点があるため、と発表。

8月

1日 ▶憲法修正案上程——マハティール首相は修正目的を現行条文の曖昧な点を明瞭なものにすることと説明。主要修正箇所は、(1)副大臣と政務次官に法案上程権限付与（第43条A）、(2)下院議席22議席増加（第46条）、(3)非常事態宣言布告の国王への勅告の権限を首相に付与（第150条）、(4)議会の可決した法案は国王に提出後15日で法律となる（第66条5）、(5)州議会における州王の立法権制限（第8付則）、(6)英国枢密院への控訴廃止と連邦裁の最高裁への改称（第121、131条）等。3日 136対9で可決。上院には9日上程、10日可決。

▶ラブアン島の連邦領編入提案——サバ州ハリス州首相は同提案を連邦政府に行なうと発表。

▶海運・保険の対外支払い——ラザレイ蔵相によればグロスで82年28億リンギ、83年は31億リンギの見込み。

2日 ▶コタ・バル高裁、82年総選挙でのクランタン州議会2選挙区の選挙結果を無効と宣告。

▶モクタール前文化・青年・体育相、下院議員辞職。

▶政府、ユーロ市場で変動利付債を発行——8億5000万米ドル、満期10年。

▶政府債務——Sabaruddin副蔵相下院答弁によれば、83年6月現在の政府債務は461億リンギ、うち外債151億リンギ、90年までの年平均金利支払いは外債25億3000万リンギ、内債32億リンギ。

3日 ▶新聞界、アディブ情報相の下院答弁に抗議——Bernamaによる外電配信独占に関する2日の答弁が、新聞界代表の強い反対と詰め合いで継続的約束を無視と指摘。

▶香港警察、BMF副総支配人殺害事件でマレーシア籍の華人を逮捕、7日に起訴。

4日 ▶開発プロジェクト延期——Musa副首相は、2、3日前に開発プロジェクトを精査し、大・中型経済プロジェクトの延期のみならず、行政関係支出の削減を決定した旨、明らかにした。

5日 ▶下院休会。

8日 ▶上院再開。

▶マハティール首相、韓国公式訪問——9日、全斗煥大統領、金相渓首相等と会談。席上、韓国側は、マレーシアへの産業再配置を好意的に考慮し、ルック・イースト政策への援助を約束。10日、査証免除協定に調印。マハティール首相および同行のマ経済界代表は経済団体との詰め合い、釜山等の工業地帯視察を終え、14日帰国。

▶トラック国産構想——ムサ副首相は、訪日時に同構想に沿い2企業集団と話を進める旨、明らかにした。

▶マラッカ製油所建設、延期——オンキリ総理府相は(1)同製油所の建設は必要だが、景気回復まで延期、(2)総

工費（処理能力12万b/d）は82年見積りの30億リンギから、現在は50億リンギに増加、の2点を明らかにした。

9日 ▶スズ密輸——国際スズ理事会筋によれば、(1)密輸量は、同理事会による輸出規制実施後に四半期当たり5000t（輸出規制枠の25%）以上に増加、(2)ペナン、シンガポールに主要センターが存在すると見られる。

10日 ▶豪空軍の一部、バターワースより撤退——75飛行隊のミラージュ14機。第3飛行隊22機は残留し、統合防空システム（IADS）の訓練計画に参加する。

▶サラワク州国民戦線、P B D Sの加盟拒否——S N A Pの反対による。州政権は現状維持のため、同戦線プラスP B D Sで構成、と決定。

11日 ▶ペラ州王位繼承者に Raja Tun Azlan Shah（連邦裁長官）を指名。

12日 ▶上院休会——憲法修正案、特許法案、法曹修正法案など8法案を可決。

▶Petronas社、マラッカ海峡で地震探査開始。

14日 ▶原油生産分与契約の条件緩和を示唆——Petronas最高幹部は、同契約のコスト・オイルを現行の20%から最高50%まで増加する可能性がある、と語った。

16日 ▶スズ生産国連合、正式発足。

17日 ▶マ・米、戦略備蓄スズ放出で了解達成——(1)市場の現在の状態では年3000tまで、正常に戻れば年5000tまで処分できる、(2)了解は拘束力を持たない。

18日 ▶Umno青年部、婦人部大会——青年部大会でアスマワール部長は、現実的な方法で、普遍的権利と自由を確保し統一と調和を促進することが必要、と強調。

19日 ▶第34回Umno党大会——KLで3日間。マハティール党首は開会演説で、自分にチームとして協力できる首席副党首を選出した81年度の代議員に感謝する、と述べて、クランタン、トレングヌ、ロンドン等の代議員に批判された。大会は、全国土地法典を修正し、マレー人所有地の非マレー人への移転および外国人の土地所有を禁止するよう求めた青年部決議など4決議案を採択。

22日 ▶ムサ副首相、訪日——中曾根総理、安倍外相等と会談。24日、トラック国産については複数の車種を考慮している旨、明らかにした。27日帰国。

23日 ▶首相、景気は最悪期を脱出との見解を発表——景気はすでに底を打ったが、引続き警戒の必要があり、GDP成長率は82年の4.8%に対し5.5~6%の見込み。

26日 ▶ラブアン島のガス関連プロジェクトで100億円の協調借款取入れにこのほど調印。

29日 ▶マ・シ電力供給取組み調印——シンガポールとジョホールの発電所を連結。ASEAN電力網の一環。

30日 ▶Petronas社の利益——82年度（3月末締め）課税前利益47億リンギ、課税後25億リンギ。

9月

1日 ▶ガソリン小売価格引上げ——プレミアム、レギュラーともに1%当たり半島部で2セント、サバ・サラワクで1セントの値上げ。新たな価格調整方式の適用第1号。

▶KL商品取引所、天然ゴム（RSS1号）の先物取引きを試験的に開始。

5日 ▶南沙の1環礁に派兵——信頼すべき筋によれば(1)政府はラブアン島沖240海里的 Layang Layang 環礁に6月から少人数の兵を派遣、8月22日には海軍コマンド部隊を投入、(2)同島より64海里的 Pulau Kecil Amboyna 島（マが領有権主張）は78年からベトナム軍が占領、現在約100名駐留。7日ベトナムはマ駐越大使を通じて撤兵を要求、14日、中国も外國軍隊による不法占拠非難。

▶Ulusuトルコ首相、公式訪マ——マハティール首相等と会談。トルコ側はバーム油、スズの直接輸入の意図を示し、海上業務取極めに調印。8日Ulusu首相は両国の緊密な関係はイスラム共同市場案の核たりうると談話。

▶大韓航空機墜への抗議——マ・タイ・シ・3国はソ連外務省代表団の3国訪問を無期延期と通告。

▶5カ国統合防空システム演習——4日間。マ、シ、豪、ニュージーランドの空・地・海上部隊が参加。

8日 ▶クランタン州州議会補欠選挙——Selising区：国民戦線（Umno）5734票、Pas 3220票、Hamim 161票、無効48票、投票率74.6%、Kemumin区：国民戦線（Berjasa）4389票、Pas 3727票、Hamim 159票、無効66票、投票率69.7%。

▶稻の病害——Mada 農民組合によれば、ブニヤキット・メラーを駆除するため、84年初に1カ月間ムダ地区の灌漑用水供給を停止する可能性がある。

10日 ▶PBB党大会——Taib党首、Jabu 第1首席副委員長は無競争再選。第2首席副委員長は立候補者5人が立候補を撤回、任命を最高会議に一任。大会はUmnoのサラワクへの組織拡大要請など13決議案を採択。ムサ Umno 首席副党首は23日、サバ、サラワク両州へのUmnoの組織拡大の意図を否定。

▶公営企業の合併設立指針発表——ラフィダー公営企業相は、指針作成はほとんどの政府機関が外資との合併に着手しては欠損を生ずる現状に対処するためと説明。

11日 ▶南タイの叛徒、集団投降へ——Bangkok Post紙によれば、ムスリム分離派、マ共ゲリラなど約500名がタイ国内治安作戦本部と投降条件を交渉中。12日 Ghazali マ国軍参謀総長は国境のマ共掃討作戦継続と談話。

13日 ▶UmnoとMCAの投資会社、合併企業設立——P B社（Umno）とMPHB社（MCA）は住宅開発のため

Multi Purpose Bersatu Development Sdn. Bhd. 社設立に調印。P B社49%，MPHB社51%の出資。

▶原住民参加——マ産業開発金融公社が融資した原住民所有の工場中、操業開始に至らなかったもの10%，操業中止20%，種々の問題に直面しているもの20%。

14日 ▶KL市庁、低価格フラットの家賃上昇——平均73%，10月1日から実施。新家賃で390万リンギの補助金が必要。

15日 ▶Parti Bangsa Dayak Sarawak（サラワク・ダヤック民族党、略称P B D S），正式に発足。

16日 ▶上半期の製造業投資動向——Mida の発表によれば、投資約束額は前年同期比で約60%減の11億リンギ。ただし電子部品・電気器具では115%の著増となった。

17日 ▶李三春MCA前党首、下院議員も辞職と発表。

18日 ▶MCAの多角化協同組合の土地買収問題——同協組クランタン州支部は、同協組の州内 Kok Lanas での住宅用地買収計画（16ha）は地価が不当に高く、計画には低価格住宅建設が含まれていないと抗議。

20日 ▶レバノン情勢に警告——ガザリ外相は、事態は紛争の一層の拡大と全面的な外国の介入を招く恐れがあるとして、全当事者に同地域の平和と安全を脅かす行動をやめるようアピール。

21日 ▶Chartered Bank、再編最終案を既に提出——Sabaruddin 副蔵相によれば、政府は51%の原住民参加を希望しているが、適当候補者の選定は困難。

▶国連総会、南極問題を議題として採択——ただし全面的討議は第1委員会で行なわれる（3月8日参照）。

22日 ▶クラン港湾局3労組、民営化の動きに抗議——このほど民間4社が、同港湾局のコンテナ・ターミナル、ばら荷埠頭、船荷積降ろし、深水係留点管理、ストラッド・キャリア等の設備保全の5分野の民営化を提案したことに対するもの。

23日 ▶国際スズ理事会、加盟国のスズ精鉱輸出規制をさらに92日間延長。

▶ヨルダンのフェイサーン国王、公式訪マ——3日間。マ国王表敬。ムサ首相代理との会談で、「ジュネーヴ行動計画」の実施に関する協議に合意し、レバノン紛争の全当事者に自制を求める点で見解が一致。

24日 ▶Tampin区下院議員補欠選挙——国民戦線（Umno）のOmar Abdullah が2万4761票で当選。Pas 3085票、無所属2746票、無効578票、投票率62.1%。

▶内務省、社会分析研究所（Insan）の月刊誌 Nadi Insan を3カ月間発刊停止。

28日 ▶国王、胸痛を訴え入院。

29日 ▶スズ生産国連合第1回閣僚会議——バンコクで開催。本部のKL設置、執行書記人事などを決定。

10月

1日 ▶ムスリム急進派——ムサ首相代理によれば、(1)国内の急進的共和派ムスリムは、西アジアのイスラム共和国と交流し勢力を拡げつつあり、共産主義を凌ぐ脅威となる恐れがある、(2)最近サウジアラビアの近隣国から資金援助を受けたマレーシア国民15名がサウジに入国、うち7名は革命的パンフの持込みにより逮捕された。

▶電信・電話局、一部業務を民間に委託——電話回線増設プロジェクト(88年までに170万本増)のうち、回線網設計・敷設について原住民企業4社とターンキー・ベースでの契約に調印した。

▶英国投資ミッション、訪マ——ジェリコ英海外貿易局総裁ほか12名。

2日 ▶香港警察、Carrianグループ役員を逮捕——会長George Tan(陳松青)ほか1名。3日、虚偽の報告および会計操作により起訴。

3日 ▶B M F社の不良債権——香港金融筋によれば、同社のCarrianグループ、Eda Investment社、Kevin Hsuへの債権は当初予想を大きく上回り10億米ドルにのぼり、そのほとんどがCarrianへの無担保貸付の模様。

5日 ▶内閣、「全国農業政策」を承認——6日のムサ副首相談話によれば、農業の基本的問題、政策原則、目的を明らかにしたもので、近々公表される予定。

▶ヘイドン豪外相の国連総会演説に失望表明——ガザリ外相は、(1)豪政府はベトナムのカンボジア侵略を合法視するのか、(2)ASEANは演説に失望、と語った。

8日 ▶Carrianグループの救済不可能となる——Bankers Trust(米)が香港高裁に清算申立を行ない、WardleyとHambro Pacificが同グループの顧問を辞任

10日 ▶下院再開。

▶民営化構想のため省庁間委員会を総理府に設置——アブドラー総理府相によれば、民営化の諸侧面を検討するためのもの。また同構想は第5次5カ年計画開始までに選択的かつ漸進的に実施さるべきである、という。

11日 ▶立憲制の危機論議——林D A P書記長は憲法第66条(5)(法案裁可)の修正により生じた立憲制の危機を討議するよう下院に動議を提出したが却下された。首相は、国王の病状により修正案裁可が遅れるかもしれないが、危機が存在するとの認識はない、と答弁。

▶B M F不良貸付けの責任追求——マハティール首相は、(1)B M Fの香港での貸付は無分別、(2)同貸付に関わったBank Bumiputra幹部の辞任を要求、(3)前B. B. 頭取は既に更迭、(4)前頭取と幹部は同貸付により顧問料を受領、(5)顧問料は不法ではないが不道徳、(6)債権の回収は個人的見込みでは20~30%、等を明らかにした。12

日 Kamarul 前頭取は、(1)B M Fから追加報酬は受取ったが顧問料ではない、(2)B M Fの貸付は一切関知しないが責任回避はしない、(3)首相声明は極めて無情、と反論。同日、ラザレイ蔵相は下院で、総理府と大蔵省がBank Bumiputraとその株主の利益確保に責任を負う、と答弁。

▶新駐マ米国大使に Thomas Shoesmith 副国務次官補を任命。

12日 ▶第128回統治者会議——コタ・キナバルで2日間。国政・任命・宗教問題を討議した、とのみ発表。

13日 ▶ムサ副首相、国連総会演説——(1)麻薬問題を安全保障の観点から優先すべきである、(2)マレーシア問題のジュネーヴ「行動計画」を支持、(3)民主カンボジアへの援助要請、(4)南極条約は不公平を生じている。

16日 ▶ブラジルとのカウンタートレード商談成立——マからの原油輸出の見返りに、ブラジル年30万トンの鉄鉱塊・粒を5年にわたりサバ州還元鉄プラントに供給。

▶ムサ副首相、緊急の用件のためブラジル訪問日程を当初予定の1週間から2日間に短縮。

▶第31回M C A党大会——梁党首代理は、すべての問題で中庸路線を探る、と述べた。17日、梁党首代理の下での集団指導を全面的に信認、等の決議を採択。

17日 ▶B M F問題——Kamarul 前Bank Bumiputra頭取は、(1)追加報酬150万HKドルは首相の言う顧問料と同一だが、正当な報酬、(2)ただし、1セントよりも引出していない、(3)辞職を求められたことはない、と述べた。18日クダ州州首相、20日マラッカ州州首相が徹底的捜査を要求。なお20日汚職捜査局は捜査要請はない回答。

21日 ▶84年度予算案、下院に上程。

22日 ▶首相、B M F問題調査の促進示唆——Umno最高会議後、政府は全面的調査実施を検討中であり、白書作成もありうると語った(29日、発言の一部を否定)。

▶セヌUmno前書記長に対する除名処分の要求——同党Kuala Kedah支部は、セヌ前書記長が改憲問題で公開状を出し、党指導部の誠実さを傷付けたとしている。

25日 ▶連邦政府、ラブアン島の連邦領編入提案を原則として受け入れ(マハティール首相、下院答弁)。

29日 ▶サラワク州国民戦線、選挙区割当て不調——タイプ州首相は、(1)S N A Pは前回の18区すべてに立候補を決定、(2)上記18区で同党とP B D Sは独自の党章を用い、選挙区割当てなしに戦う、と発表。

▶ディーゼル油、灯油値上げ発表——11月1日よりK L, KK, クチンで1㍑46.2セントから48セントへ引上げ。

30日 ▶マ共ゲリラ再編問題——第28回マ・タイ総合国境委員会開催(バンコク)に際し、ムサ副首相は、(1)南タイの約500名の共産分子投降を歓迎、(2)マ共ML派と革命派の再結集の動きは承知している、と述べた。

11月

1日 ▶基準貸出金利制、実施——商業銀行の金利は各行の基準貸出金利に連動して決められる。

2日 ▶南タイの叛徒大量投降——ヤラで過去1年の投降者の受け入れ式。マラヤ共産党45名、タイ共産党116名、ムスリム分離派469名。

▶スズ工業界の不振——最大手のMMCは昨年4月のスズ輸出規制開始以来、ドレッジャー10基（完全子会社を含む）の操業を停止、11月1日付けで770名解雇。

4日 ▶Umno青年部特別大会、憲法修正案支持——同時に今後の政府の措置も全面的に支持する旨、全会一致で決議。

6日 ▶ムサ副首相、ムスリム急進派に警告——同時に、急進派は「イスラム革命」を輸出している某国に協力、と指摘。11日イラン大使館は、革命の輸出とか立憲君主制打倒を擁護することで国内問題に介入したことはない、との談話発表。

▶国民戦線各党、憲法修正案支持——Berjayaが本日、MIC、GRMが13日、PPPが30日に支持声明。

7日 ▶ブルリス州王、改憲問題解決の努力表明——問題解決のため各州王は政府代表と会談する用意がある、と声明。

▶各州Umno、改憲支持を表明——2日ペナン、7日N・シンビラン、8日スランゴール、13日マラッカ、30日パハンなど。

8日 ▶各州首相、州王に改憲受け入れ働きかけ——コタ・キナバルでの統治者会議に際し上記措置を決定。

▶マハティール首相、非公式訪日——5日間。中曾根総理と会談、慶應大学主催の国際シンポジウムに参加。

9日 ▶カウンタートレードの実績——余銀山副商工相によれば、(1)韓国：海軍哨戒艇（5000万リンギ）とマ產品のバーター決定、(2)ユーゴ：送電線（160万リンギ）とゴム、スズ（計130万リンギ）につき詰めの段階、(3)ベルギー：KL軽便鉄道に関して交渉中。

14日 ▶第12回マ、イ総合国境委員会、KLで開催——3年ぶり。ナツナ島近海での合同演習実施、総合国境委員会取極めの見直しで合意。ムサ副首相は、北カリマンタン共産党（ゲリラ74名）が84年を目標に奇襲作戦の実行を計画中、と指摘。

15日 ▶外銀2行の再編成を延期——林副蔵相の下院答弁によれば、Hong Kong and Shanghai BankとChartered Bankの資本所有再編成は、国際収支への悪影響が懸念されるため、延期されている。

18日 ▶サラワク州議会、解散。

▶Pas、改憲に反対を表明——Nakhaie副委員長は、

(1)憲法の基礎を専らイスラムの教義に求めなければ問題は解決不能、(2)今回の改憲は人民の権利の乱用と語った。

19日 ▶スレンパン区下院補欠選挙——DAPの曾敏興党首が2万3897票で返咲き。国民戦線（MCA）鄭麗敏（Rosie Teh）1万7504票、無効868票、投票率69.4%。

▶ソマレPNG首相、公式訪マ——マハティール首相と会談、技術協力協定締結で原則的合意。21日、招請があればASEANに加入と述べた。22日帰国。

20日 ▶9州の州王など、Umno代表と会談——国王に代り副国王出席。会談後、予算案や選挙区改訂法案の重要性は認めるが、憲法の二、三の修正点およびUmno最高会議の新提案をさらに検討する旨、声明した。

22日 ▶Umno政治局会議——英連邦首脳会議出席をとりやめ急速帰国したムサ首席副党首を含む全局員出席。

▶BMF問題調査委員会、設立準備中——Sabaruddin副蔵相は下院で、すでに2名の委員の任命を終え、他の1名を人選中である旨、明らかにした。

23日 ▶内閣、首相に改憲問題解決を一任——定例閣議で、海外訪問中の3名を除く全閣僚の意見を求めた上で全会一致で決定した、といわれる。

▶サバ州ハリス州首相の土地所有問題——DAPの馮傑榮議員が下院で10月30日、同州首相はラブアン島の土地の70%を所有と主張、同州首相がこれを否定し紛糾したため、下院は本日、議員特権委員会に調査を付託。

24日 ▶ホーク豪首相、マ、シに対越政策説明——英連邦首脳会議（ニューデリー）の席上。25日ガザリ外相は(1)同首相はカンボジア問題ではASEANと協議と約束、(2)開発援助否定の言明は得られなかった、と語った。

26日 ▶首相、改憲問題で全国遊説開始——アロール・スター空港での約5万人の集会で、(1)人民が望まぬ限り、自分には辞職の権利がない、(2)このような集会でこそ人民の実際の感情が表現される、と語った。

▶原住民の資本参加——ラザレイ蔵相は、第4次5カ年計画中間報告によれば、法人部門株式資本の原住民所有構成比は80年の12.6%から18%に増加しており、90年までに30%という目標の達成は可能との見解を示した。

27日 ▶アヌワール、一部のUmno指導者を批判——改憲問題で沈黙を続いている若干の指導者が存在し、二、三の者は首相の失脚を願っている、と批判。

29日 ▶法務局長官の見解——同長官の10月18日付け首相宛て書簡によれば、憲法修正案は州王の特権を損うものではなく、従って国王はその裁可を妨げたり、拒否したりする権利はない。

▶マラッカ州議会、改憲問題で連邦政府支持を決議。

▶官公労組議長会、改憲問題で首相を信認と声明。

30日 ▶下院、84年度予算案可決。

12月

1日 ▶トレンガヌ州王宮でスルタン支持集会——約5000名が参加。同王宮での一般市民の集会は史上初めて。

▶マラッカ州議会、州憲法修正案を可決——州議会の可決した法案は、州統治者に提出後15日で裁可がなくとも法律となるが、公告されるまでは発効しない等。

▶キリバチのタバイ大統領、訪マ。

2日 ▶首相、改憲問題の経過を議会に報告——(1)8月の議会で可決された8法案のうち憲法修正案だけが裁可されていない、(2)州王たちは憲法の第66条(5)、第150条、第8付則の修正案に同意していない、(3)10月13日の統治者会議では自分の説明は容れられなかった、(4)11月20日Umno代表団を通じて上記3点の再修正案を提出したが容れられなかった、(5)政府はさらに解決に努力する。

首相報告に関しアヌワールUmno青年部長は、憲法修正案の官報公示を要請し、他方、林DAP書記長は、連邦裁に修正案の合憲裁定を求めるよう提案した。

▶下院休会——84年度予算案、対外借款修正法案、公的機密修正法案、土地収用修正法案などを可決。

3日 ▶Umno最高会議開催——改憲問題解決の促進をマハティール党首に委ねる旨を全会一致で決議。同党首は会議後、(1)国王は裁可に賛成、(2)妥協案は字句修正があるとしても原則は貫く、等を明らかにした。

▶ペラ州州議会補欠選挙——国民戦線(Umno) 7838票、Pas 3704票、無効333票、投票率65.7%。

▶与党の首相支持表明——S N A P 3日、P B B 5日、S U P P 9日。

5日 ▶上院開会——Ismail Khanを議長に再選。

▶Raja Tun Azlan、近く連邦裁長官辞任を確認。

6日 ▶ムダ灌漑地区、給水停止予定を確認——病虫害防止と貯水のため、1月15日から停止。

7日 ▶各界の改憲支持表明——全国小保有農協会7日、西マレーシア村長協会7日、行政・外交官協会8日、マレーシア青年会議12日、など。

▶84年に石油大幅増産の可能性——Sabaruddin副蔵相は、来年の原油生産が本年の38万b/dに対し47万b/dに拡大される可能性があることを明らかにした。

8日 ▶Magnificent Seven——ムサ副首相はバトゥ・パハの集会で、首相と憲法修正を一貫して支持してきた7人の若い閣僚として、アブドゥラー、アディブ、アヌワール、ライス、ラフィダー、サヌシ、シャハリルの名を挙げた。

▶サラワク州議会選挙、届出日——P B B 2名、S U P P 1名が無競争当選。P B D S書記長が失格。

9日 ▶第9次円借款(210億円)の一般取締め調印。

11日 ▶州王、首相の新提案に対案作成——トレンガヌ州を除く8州王(と代理)が王宮に集り、首相の12月9日付け国王宛て書簡による新提案を討議、対案を作成。

13日 ▶ムサ副首相、新経済政策の延長発表——(1)新経済政策と第4次5ヵ年計画の目標達成の見込みがないことが判明、(2)同政策の欠陥を補い90年以降も実施する、(3)製造業・農業間の均衡など6点の要素を踏まえ、民間のイニシアティヴを奨励すべく新たな戦略を採用、(4)同政策修正は84年3月の議会で批准されると確信する。

14日 ▶サラワク国民戦線、選挙公約発表——州内の諸原住民間の平和と統一の確保、州行政の公用語のひとつとしての英語の暫定的使用継続など30項目。

▶スハルト大統領、非公式訪マ——(1)全レベルでの非公式接触の拡大、(2)石油産業での協力促進、等で合意。

15日 ▶憲法修正法案、裁可され即日公示——ムサ副首相は、(1)休暇中の国王に代り副国王が同法案に本日署名、(2)政府は同法案の一部を再修正すると州王に保証、(3)本日裁可されなければ、選挙区改訂は94年まで不可能であった、と発表。王宮も、首相が(1)第150条を修正前に戻す、(2)第8付則の修正を廃棄する、(3)第66条修正を再修正する、の3点を盛った新たな憲法修正法案を議会の特別会期に上程することを書面で保証した、との声明発表

▶タイプ・サラワク州首相、S N A P を不誠実と非難。

16日 ▶州王、不満表明——クランタン州スルタンは裁可は全州王が賛成したわけではなく追憶と述べ、ジョホール州スルタンはUmnoだけが州王に反対したと指摘。

17日 ▶州王の保証——首相によれば、憲法第8付則修正の廃棄に關し、州王たちは州議会の可決した法案に対する裁可を不必要に差し控えない旨、口頭で保証した。

20日 ▶国軍人事発表——国軍参謀総長ガザリ大将は退役を2年延期。陸軍参謀長ザイン大将と同副参謀長ジャーフアル中将は定年前退役、後任はそれぞれガザリ中将(大将に昇進)、ハシム少将(中将に昇進)。

25日 ▶タイプ州首相、P B D S の国民戦線加入を支持。

28日 ▶サラワク州選挙投票——2日間。無競争当選を含めP B B が19議席、S U P P 11議席、S N A P 8議席、P B D S 6議席、無所属4議席をそれぞれ獲得。

30日 ▶K L 高裁、M I C 中央執行委員会のGovindaraj副委員長に対する党員権停止の決定を無効と裁定。

31日 ▶ディーゼル油、灯油の補助金撤廃——1月1日から、(1)ディーゼル油1㍑当り全国共通の48セントから半島部58.6セント、サバ60.5セント、サワラク60.1セントとなり、政府補助金7億4500万リンギを節約、(2)灯油も全国一律の1㍑48セントから半島部63セント、サバ63.5セント、サワラク62.9セントに引上げ、(3)LPG、ガソリンは、サバ、サラワクのみ若干の値上げを行なう。

- | | |
|---------------------|-------------------------|
| 1 1984年度予算演説 | 3 マレーシア会社構想と民営化論 |
| 2 マハティール内閣 | 4 憲法改正と王の同意 |

■ 1984年度予算演説（抄訳）（10月21日発表）

世界の経済状況は改善された。北米その他先進国で経済回復が緒についている。ただ高失業率と高金利のため回復が長期的なものかどうかの問題は残っている。国際経済の弱さは循環的、一時的なものではなく構造的なものであるということが、この不安がもたれる所以である。

わが国の場合も低商品価格、停滞した市場の故に、貯蓄、投資、国際収支等が悪影響を蒙っている。ただわが国は幸いにして、この構造的問題をいち早く認識し、国際収支と政府財政の改善に抜本的措置を講じておいた。例えば82年には強い政治意志を発揮し、歳出を30億リンギ削減し、また本83年初めにおいても低所得層の厚生を損わないよう注意しながら、支出計画を変更するなど経済防衛につとめてきている。

83年の貿易収支は2年ぶりに3億2400万リンギの黒字に回復したが、貿易外収支は悪く、経常収支は赤字となる。ただ長期資本の純流入により総合収支は僅かながら余剰を出そう。一方連邦政府の歳入は181億リンギ、歳出は177億リンギで4億0200万リンギの余剰が見込まれている。開発支出は127億リンギの予定であったが、102億程度に減少されよう。よって合計収支は98億リンギの赤字であるが、82年の112億リンギよりは少ない。公共部門の不振に対して鉱工業は82年より好調で、全体の国内総生産成長率も予測の4.9%に対し5.6%となろう。

84年の予算戦略は、世界経済からの影響を考慮して、(1)国際収支の改善、(2)政府財政の強化、の2点におかれ。まず国際収支は81、82年と赤字で、83年になって政府の支出削減と商品価格の改善で黒字にもどった。84年については貿易収支28億リンギの黒字により、経常収支赤字は83年の65億に対し45億リンギに軽減されよう。85年には更に改善が見込まれるが、これらは努力の結果であり、無為では達成されまい。84年予算では国際収支改善のため次の措置をとる。

(1)国産原料の加工輸出促進のため、スズの国内ユーザーに対し1トン当たり700リンギのリベートを与える。その他の原料にも新措置が講じられよう。(2)工業訓練奨励のため、工業訓練用建物、倉庫等へ奨励措置を与える。(3)宝石輸出促進のため原料の輸入税、課徴金を廃止。(4)輸入抑制のため66品目の輸入税を5~50%の幅で引き上げ。

(5)輸入税と課徴金を広範な品目で統合。(6)CKD乗用車の輸入税を15%から25%へ、CBU完成車の輸入税を10%、また4万リンギ以上の乗用車の輸入税を現行の200%から260%へそれぞれ引き上げる。(7)85年12月末まで有効の加速減価償却引当ADAは重建設設備の在庫を過度に増加させたため、この制度を本日をもって廃止する。またこれに加えかかる設備に10%の輸入税を課す。

貿易外収支の伝統的赤字傾向は79年43億、82年56億、83年68億リンギと近年悪化してきた。ことに運賃・保険、利潤・利子送金、教育・観光支出、コンサルタント料などが主で、非常に不満足な状況である。そこで、82年度より、貿易外収支会議の研究・勧告に従い、措置を講じ始めたが、今後も新措置を導入する予定である。かくして海運については(8)84査定年からマレーシア籍船の運航に由来する海運業の全所得に対する税を免除し、また海運事業所得から株主への配当を除外する。また同年から沿海海運で働く船員に対して税を免除する。次に(9)労働者と家族等の出入国は無料となっているが、これを年1回とし、対象も納税者とその直接の家族に限定する(85査定年以降)。(10)出国する貨物自動車は1台当たり100リンギの出国税を課す。(11)パスポート、旅行証書の発給料を本日以降は2倍に引き上げる。(12)内・外ブローカー間の契約書にも0.1%の印紙税を84年1月以降課す。(13)非居住者の動産レンタル所得に15%の源泉税を課す。

国際収支に強い影響を与えるものに政府支出(GNPの40%)がある。そこで政府は引き続き、多額の外貨を要する開発プロジェクトへの支出を削減する予定である。また現在政府が提供しているサービスの民間移行は、政府財政への負担の軽減に役立つ。これらはまた对外借入れの削減にもつながる。現在連邦政府の債務返済率は6%と見積られ、高いものではないが、政府はその上昇率を下げるよう努める。わが国の国際金融市場での信用は未だ高く、この地位は守る意向である。現在進行中の開発プロジェクトの若干は可能な場合停止・延期されようし、連邦政府予算外(Off-Budget)にある公的機関の投資プロジェクトも同様である。

84年の場合、かかる予算外プロジェクトは70億リンギで、うち12億は政府が株式、借款の形でまかなうものである(電力庁、通信局、Petronas、Hicom、高速道路局などのプロジェクト)。連邦政府開発支出とこれら予算外支出の合計144億リンギは、政府の予算削減がない

場合、もっと大きなものとなろう。なお連邦政府の総合赤字をG N P の割合で見ると、82年19%，83年15.3%であるが、84、85年はそれぞれ10.8%，6%へさげるよう計画されている。また全公共部門のそれは83年25.2%に対し84年18.3%，85年11.5%となろう。

連邦政府の84年支出のかなりの部分は、伝統にならって、非インフレ的国内借入れでまかんわれよう。このような資金調達市場を育成するため、個人が政府債で得た利子は無税扱いとする。

〔84年の支出〕

経常支出190億1600万 リンギ、開発支出 86 億7600万 リンギ、合計276億9200万 リンギの支出を提案する（訳注：部門別内訳は統計第9表参照）。経常支出は 83年当初比11.3%増であるが、これには債務返済費の22%増が含まれている。これを除くと僅か 6.2% 増で、全体の32.7%に当る人件費の増加がこれに見あっている。経常支出削減は84年も可能なかぎりおし進め、余剰が出れば開発支出に当てられよう。その手段には公務員の欠員補充や新ポスト創設の凍結、輸送、出張、会議、光熱、設備等費用の極小化が含まれる。

開発支出でも削減は図られているが、貧困撲滅や社会再編といった新経済政策関係のプロジェクトは引き続き優先的に扱われる（前者へ 19 億 9400 万、後者へ 5 億 9400 万を配分）。また農村地域でのインフラ拡充も優先される（農村での道路修復・建設に 1 億 4300 万、同電化に 9000 万、水道に 6400 万 リンギ）。またブミトラの商工業参加促進も同様で、都市開発局UDAに 9700 万 リンギ、州経済開発公社に 1 億 4200 万 リンギが配分される。また原住民信託会議 Mara の奨学金、訓練計画に 2 億 リンギが充てられる。

教育関係では初中等教育に 23 億 4300 万、高等教育に 4 億 4000 万 リンギが充てられる。教育の地域的拡大はすでに達成されたので、これからは質の向上が中心となる。また中等職業学校 35、中等技術学校 9、工芸学校 4（全部で 2 万人の学生を訓練）へ 6000 万 リンギが充てられる。また中初等校の教育設備用に 8 億 1200 万 リンギが充てられる。なお工芸学校 3、中等職業学校 9 が建設される。大学レベルでの設備費には 2 億 2900 万 リンギが充てられる。教育用ビデオの輸入税は 15% にさげ、同テープのそれを全廃する。またポケット型電卓の関税も全廃する。

保健も政府が関心をよせる重要な事項で、予防、治療、リハビリ等の計画に 9 億 5600 万 リンギを充てる。また病院 10、保健センター・農村診療所 40 の新設と既存病院 18 の設備改善に 1 億 7000 万 リンギを充てる。なお今後は病院等への補助金給付を低所得グループの医療に結びつく

ものへ集中させてゆく方針である。したがって、民間医師・病院の設備投資を奨励するため、これらに対して加重減価償却引当を拡大することを提案する。

低コスト住宅促進のため、民間の参加を奨励する。84 年には 3 億 4000 万 リンギを配分し、2 万 5600 戸の低成本住宅を建設したい。現在、建材のほとんどは販売税を免除されているが、今後は低成本住宅には使用されない建材 46 品目には販売税を課す。

死亡に伴う財産税の控除限度は従来マレーシアに居住していた者の財産に対して 30 万 リンギ、居住していない者には 6 万 リンギとなっているが、79 年改訂時以降物価水準が変わったため、免除限度を本日よりそれぞれ 60 万、12 万 リンギに引き上げる。これに伴い、財産税支払のための財産処分利得は無税とする。

現在、会社再編に伴う財産移転利得に対する不動産利得税は免除されている。しかし再編された会社が財産を再編後 6 年以内に処分する場合は、当該財産取得日と再編日とが同じと見なされ、これに伴う利得は不動産税の対象となっている。そこで政府はより急速な再編を促すため、政府の政策に沿って再編した会社が処分する財産の取得日は、譲渡会社が本来財産を取得した日とすることを提案する。

経済の主柱たる農業は当然の優遇措置が与えられる。農業への経常支出 7 億 9500 万 リンギのうち 1 億 7800 万 リンギは米の価格支持に充てられる。農業開発支出は 13 億 2500 万 リンギで、うち 5 億 1000 万 リンギは農地開発分である。Felda の目標は現在、年間 3 万 ヘクタール、84 年の新地開発はサバ州で行なわれる。Felcra の計画は、非経済的土地保有の改善や再入植が中心である。農地開発の資金は、パハーン農業開発公社、サラワク土地開発庁、サラワク土地復興・統合庁などへも与えられる。

零細農の 3 分の 2 の保有地は 2 ヘクタール以下であり、政府はこれらの所得向上に努める予定である。このため Risma の事業費に経常支出から 8200 万 リンギを充てることになっている。またサバ、サラワクでのゴム植替や、半島での設備改善、ゴム植替え期の農民支援等に資金を傾注する。またゴム輸出税制度の合理化のため官報の輸出税公示は RSS 3 と SMR 20 に限定する。

ゴム、コショウの生産費が上昇しているので、ゴムの敷居価格をキロ当り 1.70 リンギから 1.80 リンギへ、黒コショウをトン当り 2810.89 リンギから 3000 リンギへ、白コショウをトン当り 3306.93 リンギから 3500 リンギへそれぞれ引き上げる。

バーム核油については原油、加工ともに 5 % の輸出税となっているため、加工業は奨励されず、原油のまま輸出されることが多い。そこで加工油は輸出税を免除し、

原油のそれは10%へ引き上げるよう提案する。

農業開発への支出5億4800万リンギのうち3億0200万リンギは14の統合開発プロジェクトに充てられる。ジョホール・バラット、パハーン・バラット、スラン・ペラの3プロジェクト以外は米作農民の生計改善用で、とくに米の二期作化や、他作物との二毛作化が主眼となる。国産果物の輸出税5%も廃止を提案する。農業投入助成金制度には7900万リンギが充てられる。その多くは米作農家に対する肥料用である。また別に1380万リンギがココナツ零細農民の植替え用に充てられる。またココナツ農民の所得向上のため畜産計画を継続する。ただし農業集約化、多角化計画は特定の統合開発プロジェクトを除き大幅に減少させる。

漁業開発では主に汽水漁業開発に3300万リンギを、またその他淡水漁業をも含めた基盤整備に3400万リンギを充てる。

インフラ関係では、鉄道に1億2000万リンギ（うち6500万は軌道改善用）港湾に3億リンギ（うち1億2900万はバシル・グダン港用）、空港に2億0900万リンギ、電力開発に7億5900万リンギ（ポート・クラン発電所に1億8600万、パカ発電所に1億7000万、クニール水力発電所に5800万、サラワクのバタン・アイ水力発電所に1億6200万、サバのトゥノム・パンジ水力発電所に3000万）、通信事業に6億5000万リンギ、道路・橋梁に5億8100万リンギ、水道に6億1900万リンギなどが充てられている。

金融界は安定を続けている。民間部門の活況、対外取引の改善などが政府財政による緊縮的傾向を相殺している。銀行業界は一般的に流動性に富み、中央銀行も金利の低下傾向を維持するよう努めている。預金金利は1年を通じ低下してきたが、貸出金利は同程度には下がらず、銀行の利潤を高めている。そこで借り手の利益を守るために、11月1日以降新制度を導入する。これによると、優良企業への貸出しを除き、すべての貸出金利は、当該銀行が申告した最低貸出金利（B L R）に結びつけられることとなる。ただ金利マージンのみは借り手の信用度によって固定されるのである。この自動的制度により借り手についての銀行の任意性は取り除かれる。

84年の金融政策は引き続き、経済情勢に応じて選択的適応性をもつものとなろう。なかでも輸出金融は最優先されよう。ブミブトラ、小規模業者の信用需要も同様である。

長期的経済見通しは立たないが、短期的な見通しは本年よりよいものであろう。そこで84年の成長率は6%，インフレ率は4%と見込まれる。その主たる貢献者は、貿易収支28億リンギの黒字見込みである。また民間消

費、民間投資とも上昇が見込まれる。また政府歳入も、新税導入で3億8000万リンギの黒字となろう。かくして84年の予算戦略は国際収支と財政の強化という目的を達しよう。

2 マハティール内閣

（6月2日改造）

首相兼国防相	Dtk. Seri Dr. Mahathir Mohamad
副首相兼内相	Dtk. Musa Hitam
総理府相	Dtk. Abdullah Hj. Ahmad Badawi
"	Dtk. Dr. James Ongkili (Berjaya)
同副相	Shariffah Dora Syed Mohd.
"	Radzi Sheikh Ahmad
"	Dtk. 李金獅 Lee Kim Sai (MCA)
同政務次官	Hj. Awang Abdul Jabbar
副国防相	Abang Abu Bakar (PBB)
副内相	Mohd. Kassim Ahmad
蔵相	Tengku Razaleigh Hamzah
同副相	Dtk. 林良実 Ling Liang Sik (MCA)
"	Sabaruddin Chik
外相	Tan Sri Ghazali Shafie
同副相	Abdul Kadir Hj. Sheikh Fadzir
商工相	Tengku Ahmad Rithauddeen
同副相	Muhiyiddin Hj. Mohd. Yassin
"	余銀山 Oo Gin Sun (MCA)
運輸相	Tan Sri 張漢源 Chong Hon Nyan (MCA)
同副相	Dtk. Abu Hassan Hj. Omar
教育相	Dtk. Dr. Sulaiman Hj. Daud
同副相	Dr. 陳忠鴻 Tan Tiang Hong (MCA)
"	Dtk. Khalil Yaakob
科学・技術・環境相	楊国斯 Dtk. Amar Stephen Yong (SUPP)
同政務次官	劉賢鎮 Law Hieng Ding (SUPP)
連邦区相	Dtk. Shahrir Abdul Samad
同副相	Ahmad Shah Tambakau (Berjaya)
社会福祉相	Dtn. Paduka Hj. Aishah Ghani
同政務次官	Jawan Empaling (SUPP)
文化・青年・体育相	Anwar Ibrahim
同副相	Dtn. Paduka 周宝琼 Chow Poh Kheng (別名 Rosemary Chong) (MCA)
同政務次官	Mustapha Mohamad

保健相	Dtk. 陳漢源 Chin Hon Ngian (MCA)
同副相	Dtk. K. Pathmanaban (MIC)
同政務次官	楊寶山 Yeoh Poh San (MCA)
土地・地域開発相	
	Dtk. Rais Yatim
同政務次官	Zainal Abidin Zin
情報相	Mohd. Adib Adam
同副相	Dtk. 陳声新 Chan Siang Sun(MCA)
"	Rahmah Osman
労働相	Dtk. 麦漢錦 Mak Hon Kam (MCA)
同副相	Dtk. Hj. Zakaria Abdul Rahman
"	Dtk. 黎志賢 William Lye Chee Hien (Berjaya)
エネルギー・郵政・通信相	
	Dtk. Leo Moggie (SNAP)
同副相	Dtk. Hj. Sukhaimi Kamaruddin
同政務次官	歐效翔 Aw How Cheong (GRM)
住宅・地方政府相	
	Dr. 梁維泮 Neo Yee Pan (MCA)
同副相	S. Subramaniam (MIC)
"	Napsiah Omar
公共事業相	Dtk. S. Samy Vellu (MIC)
同副相	Dtk. Nik Hussein Abdul Rahman
公営事業相	Dtn. Paduka Rafidah Aziz
同政務次官	Hussein Mahmud
第一次産業相	Dtk. 梁棋祥 Paul Leong Khee Seong (GRM)
同副相	Bujang Mohd. Ulis (PBB)
農業相	Dtk. Abdul Manan Othman
同副相	吳清徳 Goh Cheng Teik (GRM)
"	Luhat Wan (SNAP)
国家農村開発相	
	Dtk. Sanusi Junid
同政務次官	Tajul Rosli Tan Sri Ghazali
(注) Dtk=Datuk, Dtn=Datin, Mohd=Mohamad, Hj=Haji, もしくは Hajjah。なおカッコ内は所属政党。カッコの ないものは統一マレー国民組織 UMNO に所 属。	

③ マレーシア会社構想と民営化論

10月10日のセミナー Framework for Malaysia Incorporated and Privatisation towards national productivity でのマハティール首相の基調演説

(抄訳)

マレーシア会社構想と民営化論は発表以来国内で強い関心がもたれている。これには不信、不安、無理解なども示されている。私がこれまでに語ってきたことを整理すると次のようなものである。

まず、会社構想とは、わが国を私が会長や社長となるような会社に仕立てることでは決してない。国家において、民間部門は商業・経済活動を行ない、一方政府は政策枠組や方向を与え、また必要な公共サービスを行なっている。そこで会社構想は、あたかもうまく運営された会社が繁栄するように、国家が運営されることを目指すものである。単なる政府の株式参加は、この構想と無縁なものである。この構想では民間と公共の両部門が自らを共通の運命と目的をわかちあうものと見なされねばならない。どちらがより多くの仕事をするというのではなく、双方が等しく責任を担い、挑戦に立ち向うべきものである。相互理解、協力、信頼が成功のための基本要因となる。要するに会社構想とは民間・公共両部門間の密接で相互に支援しあった協力を意味する。

次に民営化論であるが、世に社会主義理論が登場して以来、諸政府は国民の日常生活に關係する業務をますます多く行なうよう要請されてきている。公益事業は政府や自治体が行なうべきもの、というのが常識になっていく。ところで一方、政府が所有、運営する業務は労働者にとって必ずしも好ましいものではないことも示されている。共産主義国では労働者が貧しく、社会主义国では政府所有会社で労働者がストを行ない待遇改善を要求さえしている。明らかに、政府は無搾取を意味していないのである。また同時に公共所有企業は決して効率がよく、利益のあがるものでもない。それは独占事業の場合でさえ、経営的に自立できない場合がある。逆に利益をあげ税を支払っていた民間企業を国営化した場合、政府から補助金が必要となるような状態におちいる場合さえある。

わが国は、社会主义国ではないが、歴史的に多くの事業が政府所有となっている。ことに、医療が殆ど無料だというのは、共産主義国家を除けば異例である。イギリスでは市民が7%, 使用者が8%を国民皆保険制度のために支払っているが、わが国にはこのような支払がない。

わが国政府はこれら公益事業に加え、新経済政策のため企業活動をも行なっている。これは技術、資本の点で有能なブミブトラが数少ないため、そうなっているのである。そして不幸なことに数例を例外として、政府企業のはほとんどは損失を出している。ただ現在では状況が変ってきて、企業家の数もふえ、ブミブトラ所有の資金もふえている。一方非ブミブトラも最近は態度を変え、公

共所有の企業に投資をするようになってきた。同時に公益事業が必要とする投資額も近年は飛躍的に拡大している。

こうした事態にかんがみ、政府は民営化を行なうべき時がきたと判断したのである。まず第1に、これは決して新経済政策の目的を否定するものではない。民間部門の参加は、資金に関して政府の負担を軽減するものである。政府所有企業の民間移行はよりよい運営、効率、利潤をもたらすものと期待される。政府はこれが労働者に及ぼしかねない悪影響を意識しており、かれらが損をしないという保証がないかぎり、実施しない。

他方、政府の資金不足が民間部門の投資と参加によっておきなわれなければ、現在進めている開発も、希望するペースでは実施しない、という事実がある。また政府は雇用を維持・創造する目的で、企業を運営することはできない。民営化は特定グループのためのものではなく、国家すなわち皆のためのものである。したがって、民営化でブミブトラだけが利益をうけると思うのも誤りで、非ブミブトラも資格があるのである。実際政府は両者のパートナーシップを望んでいる。また民間移行後政府が知らぬ顔という態度はとらない。民間に移行されたサービスや機能に対して政府は責任があるわけである。

(注) Malaysia Incorporated は83年2月25日に初めてマハティール首相が打ち出したもので、「これは日本での公共・民間部門の協力のようなものだ」と語っている。また同7月16日各紙に掲載された記者会見の中では次のように語っている。

「今日では多数のブミブトラ企業家が出現しているので非ブミブトラだけに限らない民営化が可能となった。たとえば港湾の建設・運営は民間にやらせることができよう。民間が利益をあげれば40%の所得税をとることができるわけで、文句をいう必要がない。……たとえば港湾施設を民間移行する場合、30%までは外国人を入れ、残りの70%をマレーシア人(ブミブトラを含む)の所有とすることもできよう。通信、鉄道なども同様だ」。

4 憲法改正と王の同意

(8月初旬、国民の方々が知らぬ間に、国王、州王の立法権を抑制する憲法改正案が上下両院を通過し、これが原因となって連邦政府と諸王の間に強い緊張関係が生まれた。この問題は、法律条文に関するかぎり、12月までで一応両者の折合いがついたが、国家の基本的枠組に関するものとしては、安易な妥協で終った感がつよく、将来に禍根を残してしまったようだ。以下は、New Straits Times の無署名論説の抄訳であるが、政府改憲派の標準的見解を示すものである。12月12日付同紙)

マレーシア憲法によると、国会を通過した法案は、国王に提出され、その同意(assent)を得、官報で公示されることによって初めて法として発効する。ここで「同意」とは、国王が法案の意図を知り、これに合意しなければならないことを暗に示している。ところで一般的に、同意が求められるとすれば、不同意も認められるものと言える。1948年のマラヤ連邦協定では、これが規定されていたが、57年の憲法では削除されたものである。

わが国は立憲王制であり、特に規定のない場合、国王には憲法上意志の自由がないのである。これについて、初代首相ラーマンも83年10月5日の*The Star* 紙上で、「わが国を統治する権限は唯一絶対的に国民にあり、その代表が国会と州議会に選出されている。スルタンの権限は限定的、象徴的なものである」としている。わが国の立憲王制の諸原則は英國に由来するが、その英國でも、国王の同意とは、法を補い完成させるもので、その留保には合法性がない、とされている。わが国でも、連邦裁長官でペラ州副王のアズラン・シーアーは、王が同意を留保することは明らかに違憲である、としている。

かのラーマンが81年10月5日の*The Star* でも書いた通り、従来は諸王の違憲的行為に対して連邦政府は抗しきれず、4人の州首相の辞任に同意してきている。もし政府が当時断固としていれば、今日の問題も避けることができたであろう。かつてペハン州で州首相を決める際、同州王(79~84年4月までの国王)は、自分に選択の余地が残るよう複数の候補の提示を求め、これに応じなかつた統一マレー国民組織UMNO首脳に不快の念を示した。UMNOが当時候補として1人の名だけを提示したのは正しかった。州王には拒否権がなく、党と立法府の信任を得たものを受け容れねばならないのである。

今回の改憲法案に対して国王は同意をしなかった。その理由は、この法案が国会にかけられる前に、州王たちの会議で同意をとりつけていない、すなわちこれは憲法第38条(4)に違反する、というものである。この条項によれば、諸王の特権、地位、名誉等に直接影響を及ぼすような法律は、州王会議の同意なくして国会を通過しないものとする、とある。また憲法には、法が適切な手続を経て通過したかどうかに疑いがある場合は、連邦裁がこれを審議し、違反する法を無効とする規定も含まれている。それは第130条である。ところが、法となる前の法案については連邦裁といえどもこれを無効にすることはできない。

また法案に対する同意は、王の特権なのであろうか。成文憲法のない英國では、国王の依頼人がこれを代行するが、このことは決して、英國王の特権や威信を低めてはいないのである。

主要統計 マレーシア 1983年

第1表 国民総生産

(単位:100万リンギ)

	1978	1979	1980	1981	1982	同前年比 増加率 (%)	83年推定	同前年比 増加率 (%)	84年予測 増加率 (%)
消費支出	25,674	28,881	35,194	41,019	45,433	10.8	48,910	7.6	51,574
公共	6,090	6,475	8,811	10,425	12,601	20.8	13,572	7.7	13,174
民間	19,584	22,406	26,383	30,594	32,832	7.3	35,338	7.6	38,400
総資本形成	10,104	11,907	14,821	18,076	20,866	15.4	21,217	1.7	22,776
公共	3,419	4,135	5,549	7,794	9,514	22.1	8,759	-7.9	8,763
民間	5,962	6,701	9,348	10,638	11,332	6.5	12,458	9.9	14,013
在庫増減	723	1,071	-76	-356	20	—	120	—	698
財・サービス輸出	18,585	25,973	30,419	29,850	31,044	4.0	35,697	15.0	40,544
財・サービス輸入	16,477	21,678	28,596	32,881	36,218	10.1	38,572	6.5	40,536
国内総生産	37,886	45,083	51,838	56,064	61,125	9.0	67,372	10.2	75,056
海外純要素所得	-1,700	-1,991	-1,820	-1,843	-2,328	—	-3,570	—	-4,460
国民総貯蓄*	10,353	14,070	14,779	13,124	13,272	1.1	14,777	11.3	18,912
国民総生産	36,186	43,093	50,018	54,221	58,797	8.4	63,802	8.5	70,596
人口(1,000人)	12,903	13,244	13,436	13,785	14,413	—	14,744	—	15,068
1人当たりGDP	2,804	3,254	3,723	3,933	4,079	3.7	4,327	6.1	4,685
総消費/GDP	71.0	67.0	70.4	75.7	77.3	—	76.7	—	73.1
総投資/GDP	27.9	27.6	29.6	33.3	35.5	—	33.3	—	32.2
総貯蓄/GDP	28.6	32.7	29.5	24.2	22.6	—	23.2	—	26.8
国民総生産 (70年市場価格)	21,343	23,308	25,309	27,170	28,625	5.4	29,552	3.2	31,100
国内総生産 (70年市場価格)	22,264	24,324	26,228	28,092	29,553	5.2	31,206	5.6	33,065
農林漁業	5,610	6,068	6,255	6,516	6,926	6.3	7,068	2.1	7,303
鉱業・採石	1,054	1,197	1,171	1,148	1,220	6.3	1,467	20.2	1,650
製造業	4,081	4,470	4,874	5,115	5,299	3.6	5,691	7.4	6,146
建設業	919	1,027	1,209	1,391	1,541	10.8	1,670	8.4	1,824
電気・水道	499	557	605	665	722	8.6	786	8.9	861
運輸・通信	1,415	1,549	1,803	2,024	2,216	9.5	2,438	10.0	2,696
卸・小売	2,824	3,161	3,530	3,772	3,979	5.5	4,194	5.4	4,441
銀行・保険・不動産	1,823	1,946	2,041	2,199	2,320	5.5	2,454	5.8	2,604
行政	2,831	3,055	3,202	3,750	3,878	3.4	3,998	3.1	4,118
その他サービス	595	661	720	750	797	6.3	850	6.6	910
銀行帰属利子(-)	302	351	407	487	556	14.2	644	15.8	759
輸入税(+)	915	984	1,225	1,249	1,211	-3.0	1,234	1.9	1,271

(注) * 国民総貯蓄=総資本形成+経常収支。

(出所) Ministry of Finance, Economic Report, 1983/84.

第2表 産業別就業者数

(単位:1,000人)

	1978	1979	1980	1981	1982	1983(推定)	1984(推定)
農林・漁業	1,968	1,999	1,911	1,929	1,948	1,955	1,974
鉱業・採石	80	81	81	75	70	73	72
製造業	665	707	751	780	796	826	876
建設業	219	234	268	297	304	323	345
金融・保険・商業	587	615	644	676	702	731	768
輸送・倉庫・通信	172	179	199	208	212	221	234
公務員	596	622	693	755	802	820	824
その他	255	263	271	285	292	306	321
合計	4,542	4,700	4,817	5,005	5,126	5,255	5,414
労働人口	4,802	4,955	5,019	5,257	5,410	5,593	5,755
失業率	5.4%	5.2%	5.7%	4.8%	5.2%	6.0%	5.9%

(出所) Ministry of Finance, Economic Report, 1983/84.

第3表 国際収支

(単位:100万リソルギ)

	1978	1979	1980	1981	1982	1983(推定)	1984(予測)
貿易収支	+3,690	+6,603	4,917	-211	-1,926	+324	+2,846
輸出(fob)	16,932	24,060	27,961	26,906	27,972	31,858	35,986
輸入(fob)	13,242	17,457	23,044	27,117	29,898	31,534	33,140
サービス収支	-3,337	-4,299	-4,914	-4,663	-5,576	-6,769	-7,298
海運・保険	-1,061	-1,318	-1,827	-2,045	-2,259	-2,467	-2,517
観光	-324	-350	-543	-367	-607	-545	-420
投資収益	-1,716	-1,991	-1,820	-1,843	-2,328	-3,570	-4,460
その他のサービス ²⁾	-236	-640	-724	-408	-382	-187	-99
財・サービス収支	+353	+2,304	+3	-4,874	-7,502	-6,445	-4,452
移転収支	-104	-141	-45	-78	-92	-115	-110
経常収支	+249	+2,163	-42	-4,952	-7,595	-6,560	-4,562
長期資本収支 ³⁾	+1,576	+2,055	+2,213	+5,603	+8,135	+8,926	—
公的長期資本 ⁴⁾	(+513)	(+712)	+310	+2,915	4,379	—	—
法人業投貸款 ⁵⁾	(+1,258)	(+1,448)	+2,129	+2,833	3,095	—	—
中央銀行外債 ⁶⁾	(-82)	(+87)	-140	+101	362	—	—
基礎収支	+1,825	+4,218	+2,171	+653	+541	+2,366	—
短期資本・誤差脱漏	-1,200	-2,429	-1,169	-1,746	-1,155	-2,284	—
総合収支	+625	+1,789	+1,002	-1,093	-614	+82	—
SDR割当	—	+74	+76	+583	—	—	—
IMF借入	—	—	—	—	—	—	—
中央銀行外貨準備増減 ⁶⁾	-625	-1,863	-1,078	+510	+462	-250	—
SDR	(-35)	(-140)	-25	-52	+27	—	—
IMF準備ポジション	(-5)	(-41)	-135	+25	+6	—	—
金・外貨	(-585)	(-1,682)	-918	+537	+429	—	—
中央銀行・外貨準備 ⁷⁾	7,403.9	9,246.5	10,314.8	9,805.0	9,339.1	—	—
純対外準備	6,802.6	9,624.6	9,457.7	8,292.8	8,374.8	—	—

(注) 1)外国直接投資企業の非分配収益を含む。2)外国の軍事・外交施設の取引を含む。3)長期資本収支の内訳はQuarterly Economic Bulletin。4)マーケットおよびプロジェクト・ローンの受取り、返済。政府・法定機関の在外資産の増減および国際機関、国際商品協定への拠出。5)国際海運、航空会社の長期信用の取入れ、返済。6)ーは増加を示す。出所は3)に同じ。出所がちがうため、合計と内訳は合わない。7)出所は3)に同じ。

(出所) Ministry of Finance, Economic Report, 1983/84.

第4表 主要商品別輸出

	原 油			コ ム			錫		
	100万 リンギ	1,000t	リンギ/b	100万 リンギ	1,000t	リンギ/kg	100万 リンギ	1,000t	リンギ/kg
1979	4,214	12,035	21.09	4,482	1,650	2.79	2,316	72.1	32.38
1980	6,709	11,252	36.50	4,617	1,526	3.12	2,505	69.5	35.71
1981	6,918	10,143	38.98	3,712	1,483	2.59	2,138	66.5	32.34
1982	7,694	11,973	36.27	2,655	1,378	2.01	1,484	48.6	30.17
1983(推定)	7,600	14,046	30.85	3,600	1,500	2.50	1,617	53.0	30.50
1984(予測)	8,560	16,748	29.20	4,340	1,550	2.90	1,403	46.0	30.50
	原 木			製 材			パ ー ム 油		
	100万 リンギ	1,000m³	リンギ/m³	100万 リンギ	1,000m³	リンギ/m³	100万 リンギ	1,000t	リンギ/t
1979	2,874	15,941	180	1,224	3,066	398	2,388	1,809	1,310
1980	2,621	15,152	173	1,178	3,000	393	2,515	2,138	1,172
1981	2,473	15,816	156	971	2,698	360	2,710	2,350	1,177
1982	3,377	19,277	175	1,035	2,943	351	2,656	2,700	893
1983(推定)	3,105	20,700	150	1,280	3,200	400	2,813	2,900	970
1984(予測)	3,072	19,200	160	1,259	3,070	410	3,366	3,300	1,020

(出所) Ministry of Finance, Economic Report, 1983/84.

第5表 品目別輸入

(単位: 100万リンギ)

年	食・飲料 タバコ	非食用 原 料	鉱物性 燃 料	動植物 性油脂	化 学 工 業 製 品	原 料 別 品	機 械・ 輸送機器	雑 製 品	そ の 他	合 計
1979	2,237	850	2,077	30	1,747	2,920	6,374	791	135	17,161
1980	2,666	1,053	3,554	30	2,022	3,849	9,105	975	197	23,451
1981	3,197	1,193	4,579	35	2,096	4,277	9,884	1,077	268	26,604
1982	3,192	1,132	4,390	37	2,146	4,916	11,550	1,355	255	28,972
1983(推定)	2,969	1,237	4,330	46	2,319	4,948	13,453	1,392	232	30,926
1984(予測)	3,065	1,452	4,518	48	2,485	5,085	13,940	1,452	225	32,270

(出所) Ministry of Finance, Economic Report, 1983/84.

第6表 主要国別輸出入

(単位: 100万リンギ)

	輸 出					輸 入				
	1980	1981	1982	1983 (推定)	1984 (予測)	1980	1981	1982	1983 (推定)	1984 (予測)
ア メ リ カ	4,609	3,539	3,224	4,002	4,449	3,528	3,875	5,079	4,948	5,131
E C	4,724	4,129	4,217	5,123	5,534	3,621	3,702	3,534	4,577	4,679
オーストラリア	403	470	523	448	470	1,289	1,474	1,316	1,237	1,226
日 本	6,429	5,728	5,726	5,763	6,799	5,365	6,516	7,252	8,319	8,390
中 国	471	204	258	349	398	551	632	649	650	678
A S E A N	6,298	7,193	8,445	9,733	10,922	3,858	4,776	5,752	5,567	5,809
(シンガポール)	(5,385)	(6,178)	(7,021)	(7,684)	(8,789)	(2,753)	(3,487)	(4,166)	(4,330)	(4,518)
西 ア ジ ア	569	575	601	640	687	2,003	2,183	1,498	1,546	1,775
そ の 他 共 総 計	28,172	27,109	28,113	32,108	36,167	23,451	26,604	28,972	30,926	32,270
交易条件(1970=100)	95.0	77.7	69.9	73.5	—	95.0	77.7	69.9	73.5	—

(出所) Ministry of Finance, Economic Report, 1983/84.

第7表 半島部消費者物価指数 (79~80は67年=100, 81~83は80年=100)

	比 重	1979	1980	1981	1982	1983*
総 食 飲 料	合 料	100.0	168.3	179.5	109.7	116.1
衣 物	料	36.2	181.7	188.3	111.4	120.6
家 貨	・タバコ	4.9	135.6	144.5	113.9	121.7
家 具	・はき	4.6	168.1	179.5	109.5	121.5
医 療	・燃 料	18.1	149.1	163.4	109.9	114.1
運 輸	・電 力	5.9	181.0	194.2	106.4	116.8
娛 娯	・設 備	1.3	155.3	167.0	109.0	109.6
その他の財	・健 康	16.6	151.5	161.8	107.9	114.4
	・通 信	6.9	138.8	144.1	105.5	111.5
	・文 化	5.5	191.7	246.0	109.1	108.1
	・サービス					111.7
						118.8

(注) * New Straits Times, 1984年3月1日。

(出所) Bank Negara Malaysia, Quarterly Economic Bulletin, March/June 1983.

第8表 連邦政府経常歳入 (1979~82年は実績)

(単位: 100万リンギ)

	1979	1980	1981	1982	1983 (予算)	1983 (実績見込)	1984 (予算)
直 接 税	3,888	5,664	6,328	6,582	7,247	7,739	7,878
所 得 税	3,674	5,240	5,819	6,048	6,647	7,087	7,138
石 油 採 捜 税	160	345	417	425	485	478	517
間 接 税	5,620	7,131	7,091	6,893	7,086	8,234	9,371
輸 出 税	1,939	2,567	2,225	1,720	1,646	1,805	2,207
輸 入 税・課徴金	1,512	2,061	2,245	2,315	2,257	2,500	2,650
内 国 消 費 税	957	973	967	1,024	1,039	1,147	1,272
販 道 賭 博 税	544	696	730	788	867	1,300	1,547
非 税 収 入*	996	1,131	2,387	3,215	2,933	2,156	1,896
計	10,505	13,926	15,806	16,690	17,266	18,129	19,145

(注) * 政府の商取引、投資に対する利子・収益、罰金、差押え、賃貸料、外国政府機関からの拠出金、連邦区收入を含む。

(出所) Ministry of Finance, Economic Report, 1983/84.

第9表 連邦政府歳出 (1979~82年は実績)

(単位: 100万リンギ)

	1979	1980	1981	1982	1983 (予算)	1983 (実績見込)	1984 (予算)
経 常 支 出	治安・国防部門	1,834	2,175	2,854	3,076	2,995	2,995
	社会部門	2,814	3,292	4,067	4,404	4,472	4,487
	農業・農村開発	205	148	523	763	744	795
	商 工 連 輸	145	196	348	609	495	495
	・通 信	256	287	346	517	475	520
	一 般 行 政	752	1,167	1,452	2,126	1,694	1,718
	移 転 支 払 ²⁾	2,762	4,671	3,960	2,382	2,169	2,733
	(州交付金) ³⁾	(178)	(355)	(407)	(550)	(569)	(595)
	債 務 返 済 ⁴⁾	1,271	1,547	2,046	2,723	3,930	3,930
	計 ¹⁾	10,040	13,617	15,686	16,671	17,079	17,727
							19,016
開 発 支 出	治安・国防部門	713	1,222	1,839	2,065	2,484	1,845
	社会部門	962	1,185	2,456	3,249	2,522	2,286
	農業・農村開発	877	1,138	1,481	1,550	1,396	1,282
	公 益 事 業	395	665	748	865	1,474	1,357
	商 工 連 輸	348	1,554	3,091	1,143	770	1,366
	・通 信	675	1,031	1,272	1,970	1,973	625
	一 般 行 政	216	428	202	420	461	1,787
	(予 備 費)	87	223	250	204	177	174
	計	4,282	7,463	11,358	11,485	11,270 (11,670)	10,530
							8,076 (8,676)

(注) 1) 減債基金への繰入れを含む。2) 年金、恩給、法定基金・国際機関への拠出を含む。3) 79年より道路交付金と一部の鉱物輸出税移転を経済部門に分類。4) 利子支払および減債基金への繰入れ。5) 79年より、情報・放送を社会部門に分類。

(出所) Ministry of Finance, Economic Report, 1983/84.

第10表 連邦政府の財政収支

(単位:100万リンギ)

	1978	1979	1980	1981	1982	1983 (予算)	1983 (実績見込)	1984 (予算)
経 常 収 入	8,841	10,505	13,926	15,806	16,690	17,266	18,129	19,145
経 常 支 出 ¹⁾ (a)	8,041	10,040	13,617	15,686	16,671	17,079	17,727	19,016
経 常 収 支	800	465	309	120	19	187	402	129
開 発 支 出(b+d)	3,782	4,282	7,463	11,358	11,485	10,141	10,530	8,100
直 接 開 発 支 出(b)	2,398	2,828	5,280	8,864	7,079	6,930	6,630	4,619
純 政 府 貸 付 ²⁾ (c)	1,301	1,323	2,051	2,272	4,110	2,970	3,570	3,181
=粗 貸 付(d)	(1,384)	(1,454)	(2,183)	(2,494)	(4,406)	(3,211)	(3,900)	(3,481)
-返 済	(83)	(131)	(132)	(223)	(296)	(241)	(330)	(300)
支 出 総 計(a+b+c)	11,740	14,191	20,948	26,821	27,860	26,979	27,927	26,816
総 合 赤 字	-2,899	-3,686	-7,022	-11,015	-11,170	-9,713	-9,798	-7,671
資 金 調 達 源								
純 国 内 借 入 れ	1,165	2,507	2,331	4,091	5,909		4,300	
=粗 国 内 借 入 れ	(1,669)	(3,150)	(3,266)	(4,965)	(7,071)			
-国 内 返 済	(504)	(643)	(955)	(874)	(987)			
-政府基金 からの借入れ	(1)	(-1)	(-)	(-15)	(3)			
純 国 外 借 入 れ	541	679	310	2,909	4,773		5,237	
=粗 国 外 借 入 れ	(1,934)	(863)	(493)	(3,108)	(5,219)			
-対 外 返 済	(1,393)	(184)	(183)	(199)	(562)			
特 別 受 取 り ³⁾	—	—	—	510	152		168	
資 産 取 崩 し ⁴⁾	+1,193	+500	+4,404	+3,505	+336		+93	

(注) 1)減債基金繰入れを含む。2)州政府、法定機関への貸付け。3)統合収入勘定からの外国贈与を含む。4)+は減少を示す。

(出所) Ministry of Finance, Economic Report 1983/84, ただし資金調達源内訳の78~82年は Bank Negara Malaysia, Quarterly Economic Bulletin, March/June 1983 による。合計とは合わない。

第11表 通貨供給

(単位:100万リンギ)

	1978	1979	1980	1981	1982 6月 12月	1983 6月 12月
通 貨 供 給	7,243	8,487	9,761	11,015	11,519 12,477	12,575
現 金 通 貨 量	3,578	4,094	4,758	5,100	5,500 5,727	5,797
民 間 部 門 要 求 払 い 預 金	3,664	4,393	5,003	5,915	6,001 6,750	6,778
準 通 貨	10,224	13,129	17,891	21,356	23,120 25,171	26,260
民 間 部 門 流 動 性 総 計	17,467	21,616	27,652	32,371	34,622 37,648	38,835
政 府 部 門						
銀 行 債 務 (a)	3,765	4,545	5,653	6,259	8,957 8,302	10,233
銀 行 預 金 (b)	2,748	5,287	5,104	3,968	3,834 4,321	5,639
貸 出 超 過 (a-b)	1,017	-742	549	2,292	5,124 3,981	4,595
民 間 部 門						
貸 出 し (a)	11,844	14,982	20,936	25,718	28,897 29,916	33,070
準 通 貨 (b)	10,244	13,117	17,891	21,355	23,120 25,171	26,260
貸 出 超 過 (a-b)	1,621	1,853	3,046	4,363	5,777 4,745	6,810
外 貨 純 移 動	6,504	9,279	9,035	7,839	5,726 7,942	7,672
そ の 他	-1,898	-1,904	-2,868	3,480	-5,125 -4,191	-6,502

(出所) Ministry of Finance, Economic Report, 1983/84.